

平成29年（2017年）12月紀北町議会定例会会議録

第 4 号

招集年月日 平成29年12月 5 日（火）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 議 平成29年12月14日（木）

応 招 議 員

1 番	岡村哲雄	2 番	大西瑞香
3 番	原 隆伸	4 番	谷 節夫
5 番	奥村 仁	6 番	樋口泰生
7 番	太田哲生	8 番	瀧本 攻
9 番	近澤チヅル	10番	入江康仁
11番	家崎仁行	12番	玉津 充
13番	奥村武生	14番	東 清剛
15番	平野隆久	16番	中津畑正量

不 応 招 議 員

なし

遅刻議員

3 番 原 隆伸

地方自治法第 121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾上 壽一	副 町 長	中場 幹
会計管理者	玉津武幸	総務課長	濱田多実博
財政課長	上野和彦	危機管理課長	水谷法夫
企画課長	宮原俊也	税務課長	上村 毅
住民課長	上ノ坊健二	福祉保健課長	中村吉伸
環境管理課長	玉本真也	農林水産課長	武岡芳樹
商工観光課長	石倉充能	建設課長	植地俊文
水道課長	上野隆志	海山総合支所長	玉津裕一
教育長	村島赳郎	学校教育課長	宮本忠宜
生涯学習課長	井土 誠		

職務の為出席者

議会事務局長	脇 俊明	書 記	佐々木 猛
書 記	奥川賀夫	書 記	家倉義光

提出議案 別紙のとおり

会議録署名議員

6番 樋口泰生 7番 太田哲生

議事の顛末 左記のとおりを記載する。

(午前 9時 30分)

家崎仁行議長

皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

なお、3番 原隆伸君から所用のため遅刻との連絡を受けておりますので、ご報告申し上げます。

家崎仁行議長

本日の日程については、お手元に配付しました議事日程表のとおりであります。

朗読は省略させていただきますので、ご了承ください。

それでは、日程にしたがい議事に入ります。

日程第1

家崎仁行議長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、本日の会議録署名議員に、

6番 樋口泰生君と

7番 太田哲生君

のご両名を指名いたします。

日程第2

家崎仁行議長

次に、日程第2 一般質問を行います。

本日の質問者は4人といたします。

運営については、議員の発言の持ち時間は30分以内とし、持ち時間の残りを残時間表示用のディスプレイ画面で、質問者に対し周知することにいたします。

質問の方法については、会議規則第50条但し書きにより、議員の質問はすべて質問席から行うことを許可します。最初に通告したすべての事項について、質問することも可能でありますし、通告した事項について、1項目ずつ質問することも可能であります。

なお、事前に質問の相手を通告してありますが、一般質問の調整も行われていることと思いますので、基本的には町長から答弁していただき、数字的なことや事務の執行状況など、担当課長等の答弁は最小限にとどめていただき、議事の運営にご協力くださるようお願いいたします。また、通告外の質問や不規則発言がなされた時は、その場で発言の停止を求めることがありますので、ご注意ください。

家崎仁行議長

それでは、15番 平野隆久君の発言を許します。

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

それでは、通告に従いまして、ただいまより一般質問を行います。

今回は12月5日の定例議会初日に述べられた、3期目にあたっての町政運営の基本方針について、大項目ごとに壇上での答弁を求めます。

今回の町政運営の基本方針については、町長の3期目に向けての決意、公約であると私は理解しております。今まで公約として述べられてきた施策については、着実に実行してこられた町長であることから、これらについても、3期目の町政運営について、着実に推し進められていくことと思います。

私はこれからも町議会議員として、紀北町にとって良いことは、町長の施策の後押しをし、また、紀北町にとってよくないことではないかと考えた時は、反対することもあると思います。それが議員としての務めと考えております。

そういった意味で今回の町政運営の基本方針について、詳細を答弁していただき、町長の施策の方向性を確認したいと思っております。それでは、よろしく答弁をお願いいたします。

まず最初に、町政運営の基本方針で述べられている、災害時の避難場所、避難所、防災

拠点などの整備についてであります。ここでいう避難場所とは、一時避難場所であり、避難所とは二次避難場所を意味し、防災拠点とは三浦地区の紀北パークキングの地域振興施設の2階の部分と考えていいのでしょうか。これらについて、今後さらに進める整備とは、どのような施策を考えているのか。また避難行動要支援者への対策については、高齢者などの災害時の避難にあたっての支援となっています。

高齢者の中には、勿論障がい者の方も含まれていると思います。災害時に大切な行動として、自助・共助・公助がありますが、我々も含めどのようなところで関わって、高齢者や障がい者の方々の手助けができるのか、事前に理解していれば、有事の際には素早い行動ができると思います。

避難行動要支援者への対策として、具体的にどのような対策を考えているのか、これらについて、まず答弁を求めます。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

皆さんおはようございます。平野議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。まず町政運営の基本方針についての中から、大きくくりで、安全・安心についての部分をご質問いただきました。

その中でも災害時の避難場所、避難所、防災拠点などの整備について、ご質問をいただいたところでございます。これまでも東日本大震災を受けまして、避難路や津波避難タワー等の整備を行ってまいりました。

今年度より対応が遅れておりました、指定避難所の対策も進めることとし、非常用発電機や投光器、簡易トイレなどの資機材の購入や、備蓄をするための防災倉庫の整備にも取り掛かっております。指定避難所は長期の避難が必要になった際には、重要となってまいりますので、資機材等の充実や環境整備に取り組むことといたしております。

また、台風襲来時の自主避難場所として、東長島公民館や海山総合支所けんこうの広場を多く利用しておりますので、施設の環境整備の必要性も感じておりますことから、対策を検討することといたしております。

防災拠点につきましては、災害対策本部は本庁舎に、支部は海山総合支所に設置することから、両庁舎の耐震補強や防災行政無線、非常時の通信機器などの整備を実施しておりますが、他市町で有用とされた災害対策機器などの情報を収集し、町民への情報伝達手段

や災害対応機器等の充実を検討して充足してまいります。

また、自衛隊などの広域応援の拠点といたしましては、先ほど申し上げていただいたように、紀勢自動車道にあります紀北パーキングエリアや始神テラスを使用することといたしております。

非常用備蓄品や資機材は町内の公共施設に分散し、保管しておりますが、施設の余裕も少なくなっておりますことから、大規模な防災倉庫の整備も必要であると考えておりますので、空き施設の活用も含めまして、適地への整備を検討いたします。

防災・減災対策につきましては、重要な施策でありますので、今後も引き続き避難路等の整備、指定避難場所の環境整備など、積極的に取り組んでいくことといたしております。

避難行動要支援者への支援についてでございますが、避難行動要支援者とは、要介護認定3以上や身体障害者手帳1から3級の方などが対象となりまして、平成25年に改正された災害対策基本法により定められた避難行動要支援者名簿を作成いたしております。平時の名簿の提供につきましては、本人の同意が必要であることから、意思確認を行い、同意のあった方のみについて、事前に自主防災会等に情報を提供することが可能となりますが、名簿を提供するには、個人情報保護の観点から施錠可能な場所での保管が求められておりますので、協定を結び提供させていただくこととなります。

これまで災害時に配慮が必要な障がい者の方、高齢者で介護が必要な方、妊婦や就学時前の乳幼児などの要配慮者については、三重大学、中部電力、紀北町で地区に出向き、自主防災会と協働しまして、防災支援活動を実施し、その中で要配慮者に対する講話や訪問調査などを実施し、要配慮者への認識を深めていただいております。

避難行動支援には、地域の共助力の向上が重要となってまいりますので、地域の防災力を高めるための研修や避難訓練への参加など取り組んでまいりたいと、そのように考えております。以上です。

家崎仁行議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

それでは、先ほど答弁の中で、避難行動要支援者のところで、これは情報の問題もありますので、手あげ方式、同意を求めた上で、名簿を自主防災会に提案していくということ、今、言われたんですけど、今まではそれがなかったんですけども、今後これをするということ、理解したらよろしいんですか。それはいつからやろうということなんですか。

答弁を求めます。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今後やっていこうということなのですが、今そういった協定とかですね、いろいろと条件もありますので、今、担当のほうで検討していただいております。

家崎仁行議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

わかりました。いろいろ情報の問題もありますので、慎重に、その点については進めていただきたいと思います。

あと紀北町避難支援プラン全体計画というのが、以前に平成22年3月に策定されまして、一部変更があった上で、改定があって、平成24年9月に改定されています。勿論、町長も内容については、把握されていると思います。この紀北町避難支援プラン全体計画の4ページ、2番の避難支援プランの対象者の考え方の災害時要支援者の概念として、1番、自分の身に危険が差し迫った場合、それを察知する能力がない、または困難である人。2番、自分の身に危険が差し迫った場合、それを察知しても救助者に伝えることができない、または困難な人。3番、危険を知らせる情報を受け取ることができない、または困難な人。4番、危険を知らせる情報が送られても、それに対して行動することができない、または困難な人として、掲載されていますが、この方々の避難の連絡体制及び避難方法は、現時点でどのように構築されているのか、答弁を求めます。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ここが先ほど申し上げたようなですね、共助力を強めていく必要があるかと思います。我々といたしましては、以前からもお話しているように、行政職員だけで全てがですね、賄えるわけではございませんので、自主防災会、それから自治会、それから消防団等、いろいろな方とですね、連携をとりながら、こういった方々の手助けとなるように、やるべきであろうかと思います。

家崎仁行議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

以前から僕も一般質問等で、これは自助・共助の部分で大切なことだと。以前からこのことに関して、このプラン計画に対しても、以前も一般質問させていただいているんですけども、今後されるということなんですけれども、やはりちょっと遅いんじゃないかという気がしましたもんで、今回していただくということなんで、早急にその自助・共助ができるような体制を整えていただきたいと思います。

それに関連して、9ページのところにもあるんですけども、避難体制、町各部署の関係機関の役割分担等の1の位置づけのところ、プロジェクトチームは、町災害対策本部を設置した場合は、移動救助班（福祉保健課内）に設けるとあるんですけども、これに関連して災害時での避難所での移動体制は、どのように構築されているのか、答弁を求めます。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

本来、担当に答えていただくのが詳しいことだと思うんですが、基本的にはですね、役場における保健師さんなんかではですね、先ほども申し上げたように、足りませんので、特に高齢者のですね、要支援者等につきましてはですね、福祉避難所ですね、町と協定を結びましてですね、そちらのほうに行っていただくというような形になっております。

家崎仁行議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

避難所に関してはね、福祉避難所ということも、前にも言われてますけども、そこへ行く人ばかりじゃなくて、やっぱり避難所に来る方の体調とか、変化とか、いろんなことを前例も含めてね、他の災害あった地域なんかでもそうだったんですけども、必ず出てきます。

やっぱりその医療体制は、やっぱり避難所で構築していくべきだということは、大切だと思うんです。それで、今回こういう話、答弁の中にもなかったんですけども、やはり医療体制を各避難所で、災害時にはこういう体制を整えていくんだよと。ある程度どういう方々を各避難所に配置して、医療体制を整えるということが大切だと思うんで、今、町長

が福祉避難所と言われたんですけども、やはりその避難所にも、医療体制を構築すべきだと思いますんで、もし今、構築されてないんでしたら、早急に体制を整えるべきだと思うんですけども、再度、答弁を求めます。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

医療といいますと、なかなか避難所では難しいと思いますが、そういった医療が必要な方が居るとか、そういう判断をですね、する仕組みもいろいろあるかと思いますが、それと各地区にですね、医院とかございますんで、そういう方たちもおそらく、そちらへ逃げられることになろうかと思いますが、そういった方のお力もお借りしてですね、やらなければいけないなと思っております。

家崎仁行議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

もともと体が不自由な人じゃなくってね、避難所に入って、それで体調を崩される方とか、いろんな現状が出てくるのは、他の災害のところでも出てきていますんで、そういう場合に、体調が悪かったり、そこで病気になられた方が対処できるような、お医者さんを各所に配備するのは難しいとは思いますが、保健師の方とか、近くの看護師の方とかを把握して、その方が逃げて来られたら、その方に頼むとか、いろんな体制づくりができると思いますんで、その点を普段から看護師の方々ほどの地域におられるとか、そういうことを把握していて頼むとかいうことを考えていただきたいということなんです。

町長、今、答弁されたんですけど、僕の思いはそういうところなんで、その点についての再度答弁を求めます。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

答弁不足ということでございます。医師会ともですね、災害時の医療・救助・救護活動について、協定は結んでおりますんで、そういった方のお力をお借りしてですね、今、議員おっしゃるように、看護師さんもたくさんいらっしゃると思いますんで、そういった方のお力もお借りしながら、極端に言えば指定避難場所ですよ、そこでのそういった配慮

もしていきたいと、そのように思います。

家崎仁行議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

それではその点について、またいろいろ考えていただいて、実際の時に不備のないように、今、行政としてね、構築していただきたいという思いなので、よろしく願いいたします。

次に、同じ9ページの構成のところ、避難支援体制の整備に関する取り組みを進めていくにあたっては、自治会・自主防災会・民生委員・児童委員・社会福祉協議会等の関係者等の参画を得ながら進めることとあり、また、災害時は基本的には福祉保健課長、同課員、危機管理課職員で構成し、必要な場合は他の課へ協力要請し、災害時要援護者支援班を組織するものとするところとありますが、紀北町地域防災計画の第2節の災害時要援護者対策のところには、災害時要援護者支援班については掲載されておられません。

災害時要援護者の安否確認や、避難所への誘導については、地域住民や自治会、自主防災会がするという事になっております。紀北町避難支援プラン全体計画と、紀北町地域防災計画の整合性がない中、避難支援体制の整備に関しては、関係者との参画を得ながら進められているのか。また、災害時要援護者支援班は災害時に機能できるのか。その点について求めたいんですけども、これらについては、今後、自主防災会といろいろ協定を結んでやっていくということなんですけども、その点については、先ほど答弁されましたんですけども、この災害時要援護者支援班、役場内につくるということになっているんですけど、これは実際この支援班をつくる体制がとれるのかどうか。災害時の場合は、役場の職員も限られた数の中で、いろんなことをしなくちゃいけない、そういった場合、支援班ははたして災害時にできる体制は整えられているのでしょうか。

ちょっと本当にできるのかなという疑問もありますので、その点についての答弁を求めます。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

システム的にはですね、そういう区分けはしておりますが、議員もご承知のように、大規模災害になればですね、どれだけ参集できるかということもございます。また、これら

支援体制ということでございますので、災害が起きて、それからのことになりますので、もちろん県とかですね、国へも支援体制を構築する上で、要望していかなければいけない。そのようになっておりますので、おそらく自分たちの町だけでは、どうしようもない状態にはなるのではないかなと思っております。

家崎仁行議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

有事の際にはね、やはりいろんなことで臨機応変にしくちやいけない。それで、ただこういうプランとか、いろいろ災害に関する計画を立てている以上ね、やはりそれに近づけるように、今の時点でしとくということも大事なもので、それについては、よろしくお願ひしたいと思ひます。

いろいろ災害のことに関してはね、本当に難しい状況があつて、実際のことを考えて、今できることをしていただきたいということで、お願ひしたいと思ひます。

それでは、次に大項目の2番目の定住・移住対策を総合的に進めていくについて、質問させていただきます。当町の人口は現在1万6,000人強ですが、平成17年の合併当時の2万人弱から、12年で4,000人程度減少し、少子化も進んでおり、高齢化率も32.8%から現在42.3%に上昇しています。

今後も少子高齢化が進んでいくことと予想されます。少子化対策を考える上において、子どもを持つ若い夫婦の定住・移住が大切で、夫婦が働く場所を確保するためには、企業誘致は必要であります。当町を含む東紀州地域では、なかなか難しいのが現状であります。移住対策としては、空き家バンク施策等があり、第2次総合計画では、平成27年で延べ16件、平成33年までの目標値として、延べ33件と記載されております。

前者議員の質問で、移住・定住対策については、企画課所属の地域おこし協力隊の職員により、東京での説明会、フェイスブックでの発信、パンフレットなどの作成を行い、精力的に活動しているとの答弁がりましたが、現時点での件数はどのようになっているのか。また契約された家族構成や年齢層など、また、移住地域はどうか。公表できる範囲で、お答えをいただきたいと思ひます。

定住対策については、移住で定住を図る旨もありますが、もともと紀北町に住んでいた世帯が引っ越したり、成人した子どもたちが町を離れていくと、定住減となります。定住対策とはどのようなものかを考え、それをどのように今後さらに推し進めていくのか、答弁

を求めます。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、定住・移住ということで、お話をいただきました。移住対策につきましてはですね、平成21年2月に空き家バンクの設立をいたしました。町内の方の定住支援や町外からの移住促進に寄与しているところでございます。平成28年10月には、移住促進の支援を業務とする地域おこし協力隊を受け入れさせていただいて、東京・名古屋・大阪で開催される移住相談会への参加、田舎暮らし体験ツアーの実施、フェイスブックによる移住希望者向けの情報発信、パンフレットの作成等を行っているところでございます。

また、空き家バンクの活用や、移住を促進するために、空き家の改修や空き家の紹介、移住のための町内宿泊等に対する補助制度も設けているところでございます。今後、それらの業務に加えまして、お試し住宅の整備や移住者支援制度の整備にも取り組んでいきたい、そのように思っております。

それから、定住対策でございますが、定住対策とは基本的には、紀北町にですね、住んでいただきたいという思いをですね、抱いていただくような施策を行っていかなければいけないと思っておりますので、そういった施策をですね、いろいろと行っていきたいなど思っております。

また、移住についての数字は、担当のほうから説明させていただきます。

家崎仁行議長

宮原企画課長。

宮原俊也企画課長

それでは、お答えさせていただきます。平成21年2月にスタートいたしまして、現在、29年11月30日現在までの成果ということで、お答えをさせていただきたいと思いますが、まず町外から移住に、空き家バンクの成立した件数につきましては、29世帯47人でございます。

その内訳としまして、世帯構成は5人世帯の方が1世帯、3人世帯の方が2世帯、2人世帯の方が10世帯ということで、同居世帯の方については、13世帯ということになっております。そのほか、単身世帯の方が16人ということで、合わせまして、29世帯ということでございます。

年齢の分析でございますが、まず同居世帯におきましては、60代の世帯の方が7世帯、50代が4世帯、40代が3世帯、合計13世帯ということになっております。単身世帯、単身者の方につきましては、70代が3人、60代が3人、50代が1人、40代が4人、30代が3人、20代が2人、合計16人ということになってございます。

それから、移住先でございますが、海山地区がですね、9世帯11人ということで、河内、相賀、渡利、小山浦、矢口浦、白浦という辺りに移住をして、成約がされております。

長島地域につきましては、20世帯、36人ということで、三野瀬、長島、東長島、赤羽というところで、多いところはですね、三野瀬に6世帯、12人、長島に9世帯、13人というところでございます。

以上でございます。

家崎仁行議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

今、町長答弁されたんですけど、答弁漏れということで、再度、答弁を求めたいと思うんですけど、この定住対策、定住・移住、定住対策ですね、移住対策は今、言われたようなことなんですけども、定住に関しては離れていく、引っ越したり、子どもが離れて、町を離れていくということに関しても、定住減となっていくということなんで、移住に迎え入れる方と、出ていく方、それも出ていくと定住減になりますんで、その出ていく方の対策というのは、考えておられるのかということに対しての答弁を、再度求めます。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これは前者議員にも少し答えたんですけど、28年度でも社会動態ということで、転入することが270名前後、それから、出てかれる方が470名前後ということで、200名ぐらい社会的な異動があるわけなんですよね、減が。

ですから、そういった方々で、高校を卒業して、やはり働くところを求めていく。また大学などへ行かれる。そして、いろいろな形でやっぱり一度は出てみたいとか、いろいろな方がございますので、我々としてはそういった方を、できるだけ地元で働きやすい、生活しやすい環境をつくっていくのが、我々の仕事ではないかなと思っております。

家崎仁行議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

先ほどの件に関しては、前者議員の時にもね、企業が、働く場所あるんだけど、働きたい人のニーズにそぐわない場合があって、外へ出ていくということと言われて、確かにその点はあるかと思いますが、若い子に関してはね。

ただ、できるだけ言うたら、外へ出て引っ越していくよりも、この地域で住んでいきたいという思いを持てるようなまちづくりをお願いしたいと。どうしても出ていく子もいるけれども、できるだけこの紀北町に住んでおきたいと。それは町長の信念でもある、この町を豊かにする、住みやすい笑顔の町にするということからも、多分そうだと思うんですけども、これはちょっと違うかもわからんけども、例えば、幸せ度って、ご存知ですか。

幸せ度というのは、幸せ度という公式がありまして、これはアメリカの心理学者エド・ディーナー氏らが、2008年に提唱したやつなんですけども、これに公式がありまして、幸せ度はどういうことで持てるのかと。それは持っているもの÷望んでいるものということがあるんです。

つまり持っているもの以上のものを望むことにより、幸せ度が下がって、持っているものに満足することによって、幸せ度が上がるということなんですけども、これは欲しいという気持ちは必ずあるんでね。それはある程度仕方ないことであるんですけども、やはりその住民の方々も、今のことに満足できるような状況だと、幸せ度が上りますんで、やっぱりそういう状況を行政としても、できる範囲でやっぱりやっていただきたいということなんです。

他にも国民総幸福量というんですか、GNH、これはブータンの国王で、4代国王のジグミ・シンゲ・ワンチュクというんですか、その国王が提唱されたことなんですけども、以前ブータン国王の、皇太子でしたっけ、日本に来られた時に、ブータンは幸福度が高いと、幸せな国なんだよということも言われてましたけども、これはいろんなアンケートによって、いろんな心理的幸福とか、健康、教育、文化、観光、コミュニティ、良い統治、生活水準、自分時間の使い方、いろんな尺度での検査方法で、幸福度というのを測っているんで、一概にあてはまるかどうかわかりませんが、やはり幸福量とか幸せ度とか、自分でいかに満足していくかによって、満足感が得られますんで、これは本人の考え方で、行政として、そういうこともできる範囲で、やっぱりやっていただくということも大切だと思いますんで、お願いしたいと思うんですけど、それについての答弁を求め

ます。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おっしゃるとおりで、我々としてはですね、行政的というのは、やはり民間がですね、提供できるサービスの量とか、いろいろありますよね。若者が外へ出ていくというものの1つの要因にも、そういうものはあります。

ですから、議員おっしゃるように公共として、民間でできないものを、どうやって満足度を上げていくかということが、大きなことになろうかと思います。健康センターもですね、健康を主と置きながら、そういったものが、つくることによって、満足度がですね、健康とともに上がっていくということがあります。

それと、議員もおっしゃったんですけど、自分で決めるべき、満足をね、幸せをどこに置くかという観点だと思う。私も今ちょっと自分の手帳の、心の表す部分と読もうと思ったんで、時間なかったんですけど、自分の心の置きかた、知足ってね、足るを知る、どこに置くかで幸せ、満足が違ってくると思いますんで、個々の人間においてね、ですけど、議員のおっしゃるのは基本的なところは、行政としてやるべきことだと思います。

家崎仁行議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

今も町長言われたように、確かにね、本人の気持ち次第なんです。ただやっぱりそういう意味合いを行政でできることを援助していくということで、お願いしたいということなんで、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、次に大項目の3番目として、学校の適正規模、適正配置の推進を図る必要があるとあります。これについては、以前は生徒数が10人となり、学校としての存続が難しいと考えた場合には、地域の人たちとも意見交換した上、統廃合を考えていくと説明されていたと思いますが、前者議員の答弁において、生徒の減少が30人になったらと答弁されたと思います。この違いについてと、今その状況にある学校がどの程度存在しているのかについての答弁を求めます。

また、子どもを安心して生み育てることができるまちづくりを進めるとありますが、町長が考える子どもを安心して生み育てることができる町とは、どのような町だと考えてお

られるのか答弁を求めます。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

学校のですね、今、議員おっしゃったように、まず10名から30名になったというのはですね、教育委員会のほうでつくっていただいたことなんですけど、私自身の考えで申し上げますと、私は議員の時に、10人というお話を聞いておりました。

その時にですね、遅いんじゃないのという思いを持っておりました。10人から検討をして始めてどうするのという話なんで、別に学校をなくすとかなくさないという意味ではなしにね、やっぱり30名になってくると、欠学年も出てきていますよね、いろいろなところで。そういったところも踏まえれば。学校のあり方の考え方としては30名ぐらいになったら、始めるのが適切ではないかと思いますが、作成したのは教育委員会ですので、教育委員会からまた後ほど答弁いただければと思うんですが、ご指名いただければ。それとですね、やっぱり子どもを安心して生み育てること、これは総合的な町のですよね、施策の中で、一つに特化したことではなしに、子育て支援を総合的にやっていくことで、子どもが生み育つ環境をですね、育てやすい環境をつくっていくことが大事だと思っておりますんで、今までも福祉的観点、学校の教育的観点、そういうところからもソフト面で、いろいろと対応させていただきますので、1回目はこういう答弁でよろしいでしょうか。

家崎仁行議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

まずは30人ですね、僕ら以前から、10人ということで聞いていて、今回、初めて30人ということだったんで、今、答弁がありましたように、確かに10人になると、もう本当に大変な状況になっている状況から話なくちゃいけないと、そういう意味で30人という数字を言われたと思うんですけども、できるだけ早めに状況を把握して、対策を整えるという意味では大事なことだと思うんですけども、そういう話が始まると、よく保護者の方から、もうここ統廃合されるのという話が出てくる可能性もありますんで、そこら辺は慎重に説明会等を含めたところで、きちっとお話して、地域住民の方と話す時は、そこらも含めてきちっと話をさせていただきたいと思います。

その意味で、前者議員の質問の中でも、生徒数の推移や教師の配置について、就学児の

父母を中心に、6回の保護者説明会を開催したという答弁があったんですけども、これはどこの学校区で説明されたのか、その点についての答弁を求めます。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今年が6回ということなんで、その以前からもやっておりますんで、学校教育課長のほうから答弁いたさせます。

家崎仁行議長

宮本学校教育課長。

宮本忠宜学校教育課長

本年度6回、保護者説明会を開催させていただいております。その内訳といたしましては、三浦小学校で1回、矢口小学校で1回、海野小学校で1回、船津小学校で1回、引本小学校で2回、保護者説明会を開催させていただいております。以上でございます。

家崎仁行議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

これについては、その説明の中で、生徒数の今後の推移とか、教師の配置ということと言われたんですけども、その状況で内容的には、例えば今後こうなるという数字を話した上で、どういうふうな中身というか、地域の方々とお話されたのか。これは本当は町長の頭ということ、一般質問は町長にお伺いするということなんですけど、現場にそれが、現場に町長が出られてなかったのでしたらば、町長から担当課でも結構ですので、その点についての答弁を求めます。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私のほうもですね、説明いただいております。欠学年とかですね、いろいろの向こう何年間の生徒数とか、数字があるんですが、議会ですので間違えると、わかりませんので、担当のほうから、はい。

家崎仁行議長

宮本学校教育課長。

宮本忠宜学校教育課長

保護者説明会におきましては、児童数の推移、後それから予想される学級数の推移の予測の資料を説明させていただいております。また、その学級数から予想される教員の配置の数等の予測を、6年後まで予測を出しまして、保護者の方に説明をさせていただいております。

それで、まず児童の推移を説明させていただくということで、誤解のないように、これは統合ということを前提にということはありません。以上でございます。

家崎仁行議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

統合ということを前提とせずに、この学校の今後の説明をされたということなんですけども、その都度その都度、5校ありましたですけど、総体として父母の方から、どういう声があったのか、個々にいろんな話があると思うんですけど、総体としてどういう声があったのか、わかったら答弁を求めます。これも課長かな。

家崎仁行議長

宮本学校教育課長。

宮本忠宜学校教育課長

6回、今年度、説明をさせていただきました。この保護者説明会につきましては、27年度からさせていただいております。その中で、保護者の方々の意見の、全てではないですけど、一部ではまず学校を大切に思っていると、残したいというご意見の方もございます。それと、地域の方々と保護者の方々と協議して、決めていきたいということで、教育委員会のほうで、何年の統合がええと考えておるのかと聞かれる保護者の方もございますし、教育委員会のほうで決定していただきたいというようなご意見も、中にはございました。

代表的な意見としましては、以上のようなところでございます。以上でございます。

家崎仁行議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

この学校の統合に関してはね、いろんな立場の意見があって、やはり大きなところへ子どもを通わせて、ようけの生徒の中で遊ばせたいとか、地域的にはやっぱり学校をなくすことによって、地域が寂れるんで、やっぱり地域としても、そういう文化を残すという意

味でも、学校を残したいと。これは前の時にね、教育長等もそこらのところは答弁されたと思うんですけども、慎重に進めることが、まず第一であって、いろんな声を聞きながら、慎重に進めていただきたいという思いがありますので、その点については今後ともよろしくお話ししたいと思います。

学校の適正規模、適正配置においては、平成26年8月29日に、検討委員会から答申を受けております。児童・生徒数の推移では、平成29年の中学校・小学校での生徒数が1,014人と想定されていますが、実際は今年で993人と減少しています。これは想定よりも少なく、やっぱり減少が進んでいるということなんですけども、また留意事項として掲げられている。

1番、保護者地域との話し合いをする。2番、多様な選択肢の提示をする。3番、通学区域の広域化への対応をする。4番、地域の理解と協力。5番、児童・生徒への配慮。6番、小規模校への支援の充実。7番、児童・生徒の安全確保。8番、町長部局との連携ということで、答申を留意点として、留意事項として受けておりますけども、こころを踏まえ、今後どのように推進していくかということが、先ほどの僕の質問の中にもあるんですけども、やっぱりこういう留意点を、留意事項を慎重に踏まえ、進めていただきたいと思っておりますので、その点について、再度答弁を求めます。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そこに書いてあるとおりでございますが、基本的にはやはり教育委員会、それから、各学校ね、保護者の考えが、地域の考えが中心になろうかと思います。ただ、私も総合教育会議があって、この間の課題が適正規模・適正配置だったんです。

その時だったので、教育委員会なり地域保護者等が結論を出していただければ、行政側としてもですね、予算とかそういった議会の皆さんへのご説明、そういったものはいろいろな形で協力させていただきますと、そういうお話をさせていただきました。

家崎仁行議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

その点については、よろしくお話ししたいと思います。

あとこの留意事項の中で、3番の通学区域の広域化への対応ということで、これは広域

化された場合には、通学手段が遠くなって、なかなかできないという場合には、通学手段というのが出てくると思うんですけども、現在、今でもね、やはり学校区の中でも遠い地区の方は、通うのに大変苦労しておるといふ声も聞きます。広域化になった場合は、特にそれが大事なことなんですけども、やはり今の段階から交通手段のことを、やっぱり考えていくべきだと思います。

あと、いこかバスについての質問される方もみえるんですけど、やはりいこかバスをある程度、通学に困っている方々の足として回していただくということを、やっぱり考えていただきたいなというのが本音なんです。

それで、例えば今の状況でも、聴き取りによって、本当に困っている。これは少々できるんじゃないかという聴き取りによって判断することも大事だと思うんですけども、そこから辺は厳正に判断した上で、本当に困っている方々には、そういう交通手段を現時点でも回してあげるといふことを、やっぱり考えていただきたいと。

これは広域化に、統合を前提として言うことで、申し訳ないんですけども、広域化になった場合には、そういうことも大事なんで、今のうちからいろんなことを考えて、行動していただきたいと思うんですけども、その点についての答弁を求めます。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今でもですね、学校区等のこともあるんですけども、特殊な事業によって、その地域をスクールバスでというのがあります。基本的には小学生が、片道4km、中学生が6kmとかいう区域があるんですよ。そういうスクールバスを利用するとか、そういう問題については、また、詳しいの、あれだったら学校教育で聞いてください。

そういう中で、例えば、便ノ山ですと、猿とかそういうのがしょっちゅう出るんで、危ないんでということで、じゃあその地区をスクールバスで、近いんだけど、やりましょうとか、そういう地域や学校の実情等が合った時はですね、いろいろと配慮していただいていると聞いております。

家崎仁行議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

スクールバスはね、現在今、赤羽への通学で出していると思うんですけども、今、4km

以上ということでしたんですけども、4 km以上の、赤羽じゃなくてもね、あると思うんです。

それで、今、言われたように、いろんな猿とかあんなんが出た時には危ないという、安全性の問題があって、乗せるということなんで、この点については、今後また後で、教育委員会とも話を詰めさせていただきたいと思います。

それでは私の、子どもが安心してね、生み育てることができる考え方なんですけども、これは僕の今ざっとした考え方なんですけど、やっぱり犯罪の起こらない町づくり、医療の充実、医療費の軽減、教育施設の充実、教育施設へ通える通路の安全性と交通手段の確保、教育にかかる費用の削減または無料化、他にもいろいろとあると思うんですけど、いろんなことがありますんで、町長は今、具体的には言われなかったんですけども、その点いろんなことを考えて、子どもが安心して、本当に生める、育てられるまちづくりをお願いしたいと思いますんで、その点についての答弁を求めます、再度。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるとおりなんで、この部分もですね、私は子育て、教育、その部分でいろいろ子ども医療費の拡大を図ったりですね、第3子以降、多子世帯への補助を出したり、いろいろとずっと2期8年、その手段をやってまいりました。今後もですね、こういった部分についてはですね、やはり町の宝、子どもは町の宝といいますんで、そこで保護者の方、父兄がですね、生み育てやすいまちづくりをやっていかなければいけないということで、いろいろと具体的に言ったほうがいいですか。よろしいですね、はい。

そういったものを予算化もさせていただいておりますんで、今後もですね、できる範囲の中で、安全・安心を求めながらですね、子育て教育がやりやすいまちづくりを行ってきたいと、そのように思います。

家崎仁行議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

今までね、町長の施策を眺めまして、そういう気持ちでやられているということは十分わかります。これ施策については、財源の問題が確かにあるんですけども、そこら辺も踏まえて、本当にしなければならないことは、今後とも進めていただきたいと思いますんで、

よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、最後に、町長の言われている基本理念のすべては住民目線で、すべては住民とともにのもと、第2次総合計画に将来像として掲げている、みんなが元気！紀北町～豊かな自然、にぎわいと笑顔があふれるまち～を実現するためには、まず困っている住民を助けることによって、皆が元気になり、笑顔が溢れる町となり、そして自然と賑わいが出てくると思ひます。

町政運営も3期目となり、余裕も出てこられたと思ひます。ぜひ今まで以上に、隅々まで目配りをして、困っている住民の方々を助ける施策をお願ひしたいと思ひます。我々議員は住民の方々のいろいろな声を、直接耳にし相談に乗り、その意見に納得できると判断した場合は、行政に住民の声を届ける立場にあります。

ぜひ町長も我々議員の声を、耳をふさぐことなく聞いていただき、その考えに納得できると判断した時については、素早い行動をしていただきたいと思ひます。最後にこれらについての答弁をいただき、私の12月議会の一般質問を終了いたします。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

みんなが元気！紀北町～豊かな自然、にぎわいと笑顔があふれるまち～、私はですね、やはりそこに向かって、一生懸命頑張っていかなければいけないと思ひます。人・地域・産業、いろいろな団体、それから活動、そういったことがですね、全て元気になるようにということやっていきたいと思ひます。

そして、そのためにはですね、住民の皆さん、議員の皆さんの意見も十分聞き入れてですね、それらを施策に反映し、いかに暮らしやすい安全・安心な町をつかっていくことだと思ひます。

今、議員がおっしゃったように、住民の力になりなさいという話なんですけど、やはりちょっと前者議員にも言ったんですけども、一定のレベルまで、やはり弱者という言葉はあんまり好きじゃないんですけど、今その辺に光があたっていないな、ここの辺が弱い施策だなというところをですね、一定水準まで、まず上げると。これが町民全体が公平・公正ないきかたができるんじゃないかと思ひますんで、特に1期目、2期目はハード部門がちょっと目立ったところがあるんですけど、3期目はですね、そういった部分に、どんどん行政として力を注いで、一定水準の生活ができるようなまちづくりに励んでいきたいと、

そのように思いますので、議員のご提案等がありましたら、取り入れるべきところはしっかり取り入れていきたい、そのように思います。

家崎仁行議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

以上で一般質問を終わります。

家崎仁行議長

これで平野隆久君の質問を終わります。

家崎仁行議長

ここで、10時40分まで休憩といたします。

(午前 10時 23分)

家崎仁行議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前 10時 40分)

家崎仁行議長

次に、10番 入江康仁君の発言を許可します。

入江康仁君。

10番 入江康仁議員

議長の許可をいただきまして、12月議会での私の一般質問をさせていただきます。

今回、12月議会の通告質問は4件であります。

1つ目は、3期目の町長選挙は無投票になったことへの、無投票としての重責について、どのように考えているのか。2つ目は、広域事業として、2市3町で計画をしている、ごみ処理施設について。3つ目は、紀北町自治会連合会と意見交換を終えて。4つ目は、いこかバスの運行についてであります。

まず、それでは、1つ目の町長選挙、無投票の重みについての質問に入ります。

今回の町長選挙については、選挙日当日まで1人の対立候補者が、前日に町長選出馬に対しての供託金を裁判所に納め、選挙になるかと思っていたところ、選挙日当日の朝9時過ぎに、対立候補が出馬を取り止めたという連絡が入り、安堵したところでした。

しかし、同時に対立候補の無責任であり、人騒がせの態度に怒りを持ったものであります。

私は今回の町長選については1年前から、3期目の町長選は無投票でなければならないという強い気持ちを持っていたからです。それは、合併をしてから11年が過ぎ、海山と紀伊長島が1つになりかけた時に、町長選挙によつての海山と紀伊長島が選挙による、しこりを残すことだけは、どうしても避けたかったからです。

だから、今回の無投票選挙は紀北町にとって、大きな意味があるのです。そこで町長、今回の無投票は、2期紀北町の町長としての、あなたの努力を紀北町の町民の皆様が、信頼し認めたものであります。3期目に入り、初めての議会であります。議会初日に町政運営の基本方針を述べていますが、ソフト面の政策はすべては住民目線で、すべては住民とともに、これに関しては私も最大限に評価をしています。

3期目は、自信を持って紀北町独自のハード面に関しての政策を、どのように考えているのか、紀北町町民の皆様抱負を語っていただきたいと思っております。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、入江議員のご質問にお答えさせていただきます。いろいろとお話をいただきました。ありがとうございます。

本年10月22日の町長選挙、無投票で3期目を担わせていただく、そのような結果になりました。私はですね、町長に当選以来、先ほど議員もおっしゃっていただいた、すべては住民目線で、すべては住民とともにを基本に、住民の皆様とともに、この2期8年歩んでまいりました。

この間、できる限り住民の皆様のお声を聞かせていただくために、行政報告会の開催や各種イベントに可能な限り参加するなど、顔の見える行政を心がけてまいりました。こうした私の姿勢、町政に対する思い、これまでの2期8年の実績を評価いただいたことが、今回の結果につながったものと考えております。

大変重い責任があると、身の引き締まる思いでございます。ただ、住民の皆様が投票という、信任の行為をですね、することができなかったということでございます。しかしながら、今後、私もですね、おごることなく、皆様のさまざまなご意見に、耳を傾けながら町政の発展に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

議員、町民の皆様におかれましては、これからもご指導・ご鞭撻をよろしくお願いを申し上げます。

家崎仁行議長

入江康仁君。

10番 入江康仁議員

今の町長の答弁の中でね、私、ソフト面のほうは十分評価しておるんですけど、施策としてですね、今やはりハード面、ハード面の施策に対しては、どのように考えているのかと。例えばですね、隣の大紀町があります。そこでは、約10年計画で100億からの規模の事業もやっている。そういうところをもってね、今この紀北町はあまり経済的に疲弊してんじゃないかなというところが、あります。

そのやはり経済的な活性化に対しての施策としてね、ソフト面だけではなく、やはり今度は3期目になったら、ハード面のいろんな計画をもって、私は国や県に無投票当選ということは、大きな重みがあります。どんどん行って、陳情なりしながらですね、やはりハード面の大きな事業の実現に向けていただきたいと思いますが、どうですか。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

やはりですね、議員の皆さんも同じですが、町長も同じで、期を重ねるごとにですね、信用というか、そういったものが国や県にもできてまいります。そういった意味から私も2期8年させていただいて、自分なりの覚悟や姿勢もですね、固まっております。そういったことから考えれば、私も県国へもですね、積極的に出向きながら、できる事業を取捨選択しながらお願いをしていきたい。そのように思います。

家崎仁行議長

入江康仁君。

10番 入江康仁議員

町長、やはりできる事業だけじゃなくて、やはり私は、今1つ紀北町に関しては、やは

り漁港の改修、また前浜の開発、いろいろとあると思うんですね。それで、私の地元でありますけど、名倉の港湾に関しては、港湾の今の現、ある港湾を、前の前浜に移していただきたいという構想もあります。

そういうやはり10年、20年続くですね、仮に言えば10億円で100億円の事業ができます。そのやっぱり計画を立てなければ、国や県へ行ったら、陳情は聞いてくれませんよね。その計画を立てていただきたいということを、今、要望しとるんですけど、どうでしょうか。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

国のお力を借りなければ、県の力を借りなければいけない事業というのは、たくさんございます。今、紀伊長島地区のことをおっしゃったんですが、例えば海山地区でありましたら、船津川・銚子川の河口閉塞、それから、今やっているような漁港の整備ですね、今、紀伊長島港は港湾ですので、県の施設なんですけど、そういったものもございまして、いろいろと我々としては、県等もですね、8年間で県との人脈もできてきました。相談もしやすくなりました。

ですから、そういうことも踏まえてですね、県・国へも足を運びながら、しっかりと頑張っていきたいと思えます。

家崎仁行議長

入江康仁君。

10番 入江康仁議員

長島区は町長、港湾じゃなくて、漁港じゃなかったですか。長島港は。漁港のあるところ、今の市場があるところ。漁港になつとるわけ。そういう解釈でいいんですね。わかりました、どうもどうも。

その大きなですね、やっぱり今、何故かと言うとね、僕は1期、2期、町長がやってきたソフト面でのいろんな事業に関してのことが、町民に信任されて、この3期目に、皆さんの町民の賛同を得て無投票になったと思うんですけど、私は今までのこの地域のいろいろな町長選のいろいろな政治的なものを見てくると、だいたい2期、2期ソフト面を主体にやってきた人たちが、次は何もあの町長はしないなど。今度はやっぱりハード面で、何かやってもらいたいなということの、だいたい2期目で選挙おわってきて、波が立って、こ

ういうふうに繰り返してきたのが、この紀州のね、実態かなと思っているんです。

だから、今、ソフト面は十分に評価されてますから、次はやはり地域の経済的な面に、効力が発揮する、私はハード面、先ほどですね、ここの基本方針の中でもありましたけど、この避難タワーの整備とありますけど、これ2ページに、この避難タワーの整備というのは、まだ計画は何箇所かあるんですか。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

申し訳ないです。これは今までの経緯ということで、2期目の念願でもありましたということ、2期目に中州の地区の津波避難とか、本地地区の津波避難をやってきたということでございますので、申し訳ございません。

家崎仁行議長

入江康仁君。

10番 入江康仁議員

取り組んできたということございましたね、すいません。最後までちょっとあれしてなかった。

それで、その中で、そんなら津波避難タワーの整備、一応、紀伊長島は中州、もう1つは、海山では健康センターを兼ねた避難施設ということ、2つ整備されておりますけど、これからこの整備に関しての増築というんか、増設は考えておりますか。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

津波避難タワーということでは、今現在ございませんが、何度も申し上げるように、津波避難路とかですね、そういった部分の整備は、今後とも続けていきたいということと、30年度紀伊長島消防署のですね、建設、そういった大きな事業もございます。

家崎仁行議長

入江康仁君。

10番 入江康仁議員

もう1つですね、基本方針の中で、学校の、先ほど前者議員もちょっと言っておられましたが、質問の中で、学校の適正規模・適正配置にかかる中で、いろんな学校面の小さな

ことは、先ほど前者議員がやっておりますので、私はハード面のところだけ、ちょっと述べさせていたきたいと思います。

要はですね、私はこの学校の統廃合、適正規模に関しては、私はこれはもう避けられない、やっぱり大きな問題かなと思います。本当にその中で、私はまず、紀伊長島、海山には小学校1つ、中学校1つずつ、やっぱり配置をやっていくのが、適正な考えかなと思いますけど、というのは、これに対してね、やはり校舎の建て替え、改修、いろいろなことでのハード面のところで、質問しておりますので、そういう考えはどうですか、町長ありますか。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほど、お二人ほど適正規模のお話もしていただきました。適正規模・適正配置の話も、私自身もですね、その時に答弁させていただいたのは、教育委員会の皆様方が、地域や保護者の皆さんと話し合えば、町行政、財政を預かるものとして、積極的にさせていただくということですが、建物ありきではなしにですね、そういった地域の皆さんとの話し合いの結果、そういうことであれば、私自身の考え、建物という考え方ですね。

できれば安全・安心なところで、子どもたちの教育が行われるべきだという考えがありますので、50年経った校舎もございますよね。ですから、そういうことは地域等も含めて、全体の中で話した上で、そういった校舎の建て替えなどが、話があればですね、私は積極的に施策として取り組んでいきたい、そのように思います。

家崎仁行議長

入江康仁君。

10番 入江康仁議員

先ほどの適正な配置、規模については、学校教育課長からですね、説明があったけど、説明は年6回やったって言ったんですか、6回説明。しかし、この6回の説明会は、私は1つの統合に向けての説明会じゃないと思うんだよ。今、町長が言われたように、地域の皆さんの考え方を聞きたいということの説明会であったと思いますが、どうですか。

家崎仁行議長

村島教育長。

村島昶郎教育長

6回の説明会についてはですね、議員おっしゃるとおりですね、まず統合ありきではありませんので、まず児童・生徒の推移を、まず教育的な観点から出しまして、教育環境を整えるためということで、協議をさせてもらっているところでございます。

家崎仁行議長

入江康仁君。

10番 入江康仁議員

私はね、細かいところまでは言わないんですけど、先ほど町長言われたように、校舎ね、50年から経っているところもあるし、まだ耐震もきちんとやっているところが、まだないんじゃないかなと。耐震は皆やってる、もう終わったの。

ただ、そのやっぱり今の紀北町を、ね、改修した時に、今の時代にあった、今の環境にあった、学びやすいやっぱり校舎を、今この統合にかけて、私は考えていただきたい。それがハード面のところにつながるもので、今、質問しとるわけなんですけど。要はね、何故かという、町そのものの存在が大きいんです。

はっきり言って、紀北中はどうですか、これ私は改修すべきだと言ったら、現尾上町長と私だけやった、議会でね。はっきり言って。それまでは、ここの校舎を町役場の前の庁舎を中学校にしようじゃないかというような案も出てたんです。

しかし、その時、町民からいろんなことを言われたのは、学校教育課そのものが、もう移転ありきの説明ばかりしとるわけですよ。だから町長が変わって、町長が改修するよって言うたら、悪いけど学校課長としての説明がコロッと変わるわけですよ。今度は改修のほうがいいですよって。そんな馬鹿なことはないでしょう。事実それが現実やったんですよ。

それは教育長も知っていると思いますが、だから、そういう説明ありきの説明会では、意味はないよと。もうこれは触れません。だから、私はあくまでもハード面のその学校のね、やっぱり統合を考えた改修をもって、ハード面のところにどんどんやっていってもらったら、地域の活性にもなるんじゃないかなと、経済活性になると思いますので、町長どうですか。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、この場でですね、適正規模・適正配置の議論中に、統廃合の話は、私は差し控えさ

させていただきますが、議員がおっしゃった学びやすい校舎ね、教育環境のいい場所、そういったものを含めてですね、今後そういう校舎の建て替え等があれば、考えていくべきだと思います。

家崎仁行議長

入江康仁君。

10番 入江康仁議員

それじゃあそういう方向で進んでいくことを期待しまして、次に、2つ目に入らせていただきます。

2つ目は2市3町広域で計画されている、ごみ処理施設についてであります、これは町長いつごろ、どのような計画になったか、ちょっと教えていただきたいと思います。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ごみ処理施設の計画の進捗というご質問なんですが、今ですね、東紀州の5市町の担当者で構成する、新ごみ処理施設整備検討会議というものがあまして、そこで検討しているところなんです。現在まで施設の規模とか、建設費等の整理をしながら進めてはきております。ごみ量とかですね、建設費がいくらかかる、そういうことをしておりますが、その根本になる重要な案件の用地の問題でですね、今、確定してない。そこを検討しているところでございますので、今の段階でですね、この議場において、いつどういうところに、どういうものがってということがですね、お話できないのが現実でございますので、ご理解いただきたいと、そのように思います。

家崎仁行議長

入江康仁君。

10番 入江康仁議員

いや町長、いつ頃からって、今言われた。いつ頃これを話が出たのかという。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

検討そのものは平成21年から始まっておりますが、本格的にですね、こういった新ごみの検討会議が設置されて、開始されたのが平成24年度でございます。

家崎仁行議長

入江康仁君。

10番 入江康仁議員

町長、これはどうですか、2市3町の中から、どっかの市町村の立案によって、この計画がなされたのか。それとも県の指導であったのか。どちらですか、これは。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これはですね、基本的には各5市町の首長がですね、同じ考えです。やっぱりごみ処理がですね、安定的な処理をするには、広域のスケールメリットがあったほうがいいと、建設費も安くあがるし、また、人ですね、それからランニングコストの問題も考えれば、国や県もですね、そういう方向性で1町ではなしに、そういった広域なことをやりなさい。

それから、あと環境の循環ですね、熱循環とか、そういったものをして、環境に配慮するようなものをやりなさいというのが、大きなくくりの国からの方針でありまして、各首長がその方針に基づいて、検討会を立ち上げようやないかというような流れの中で、検討会が立ち上がってきました。

正確に立ち上がって、第1回を開いたのが、24年度ということですよ。

家崎仁行議長

入江康仁君。

10番 入江康仁議員

発足が21年で、検討会を開いたのが24年ということですよね。

そやけど町長、その中でですね、私は県のこれいろいろな指導もあるかと思いますが、このRDFのやはり県指導のですね、これは、私は本当に大きな失敗でなかったかなと思っております。この当時ですね、溶融炉というのを、処理のことも叫ばれておりまして、亀山市はその溶融炉をとったわけですね。

その中で、後の他市町村は県の指導にのって、三重県の企業庁が、RDFの燃料を基に発電を起こして売電して、処理料は要らないよというような約束の下で、これを推進したわけですね。その中で、第1回目から爆発事故が起きました。そして、最初から処理料はもういくらということになってきました。

私はその時に、やはり亀山は、私は独断で溶融炉を選んだところの、度胸があったなど

思うんですけど、今度の2市3町の規模でもですね、大きい、また処理的にはぐっと広くなりますよね、今度ね。その中でのメリット、デメリットがどのようにあるのかなというところは感じておるんですけど、町長としてはどのように考えておられますか。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これは議員おっしゃったように、県がですね、やはり循環型社会ということで、RDF化を進めてきたようなところがございます。また、補助金とかですね、そういったものの関係も、RDFが有利なような仕組みをつくっていたのではないかと思います。

この当時、私まだ議員でございましたので、中のところまで詳しくはわかりませんが、三重県中がそういう流れであったように覚えております。

それから、発電施設が爆発しまして、それから、より安全性を高めるためということで、いろいろとお金がかかって、最初有償で引き取るよといていたのが、結局今、1万円を超えるような金額になってきております。

そういうことでございますので、我々としては、それがもう32年で終了ですよと言っておりますので、それに代わるものをやらなきゃいけないということなんで、そういった意味のことからすると、広域のことというのと、やっぱりスケールメリットですね、そこで建設費、維持管理費の削減、それから、統合集約することによって、より高度な廃棄とかですね、環境への負荷、影響をですね、抑えることができるというようなこと。

それから、一定のごみが入ることによって、継続的な運転ですね、そういうこともできるということ。また、国の資源、先ほど言いました循環型社会のですね、補助金等もですね、いろいろ工夫をすることによって、入りやすくなる。そういったメリットがありますんで、そういったものから5市町が共同でやりましょうよというお話になりました。

家崎仁行議長

入江議員、まだ質問中やもんで、答弁漏れやったら答弁漏れで。立って言ってください。

10番 入江康仁議員

有償と言われたけれども、有償って、無料でしょう。

家崎仁行議長

町長、答弁で答えてください。

尾上町長。

尾上壽一町長

議長、申し訳ございません。

言葉が悪かったと思うんです。最初、私ら議員の時に説明したのは、トンいくらで引き取りますよというようなお話だったんです。それが、今はお金を支払って持っていくというような感じになっております。

家崎仁行議長

入江康仁君。

10番 入江康仁議員

いやいや僕らの時はね、有償で引き取るじゃなくて、処理代は無料になりますと。長島のほうが遅いでね。そういうような感じだったか、すいません、どうもありがとうございました。

その中で、今回その立地場所とか、そんな何も何もまだ決まってないんですか。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

このことはですね、今のところ決まっておりません。おそらく決まれば、もう後は工場を建てていく、いろいろな国の手続きなどで、タイムスケジュールがきちり示せると思うんですが、やっぱり用地が一番、こういうネックというか、そこが大事なところでございます。

家崎仁行議長

入江康仁君。

10番 入江康仁議員

今、ちょっと巷にはですね、尾鷲市の三田火力の跡地を言っている方々もたくさんおるんですけど、そういうところもまだ何も、候補には入ってないわけですか。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

確定した情報として、私どもへは入っておりません。入っていない。

家崎仁行議長

入江康仁君。

10番 入江康仁議員

その中でですね、私は現在のこの2市3町の広域事業としての、私はごみ処理施設の計画には、私はまだ時期尚早だと思うんですね。一遍にまた今、東紀州を、紀北町から紀宝町までの2市3町の広域の中で、この事業をやるということは、私はまだ一遍に、1市1町の中で、私はまずやるべきだと思います。要は、今回もですね、どんどん、どんどん過疎が進んでいる、この地域でございます。その中で昭和の合併、平成の合併がありました。それは何故か、過疎化による合併でございます。

そして、今度、再来年の5月には、元号が変わります。その元号の期間にですね、もう一度私は東紀州が、今言った2市3町が合併する時期がくると思う。それまでに、私はそこからでいいんじゃないかなと思います。その次の合併までには、仮に32年に私は焼却施設はやっても、やはりその償却期間がちょうど終わった頃に来るんじゃないかと思うんですね、まずは1市1町の中での計画のほうが早いんじゃないかと思いますが、どうですか、町長。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

2市3町でやるという方向で、決まっておりますので、その中で議論はされていくものと思います。ごみの関係につきましては。

家崎仁行議長

入江康仁君。

10番 入江康仁議員

こうこれそんなら基本方針はもう決まっておるわけですね。ああそうですか。それじゃあ町長、1回またそのあれどうですか、2市3町での、我々の意見も反映できるような、1回、場をこさえていただいたらどうかなと思うんですけど、どうでしょうか。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず今ですね、作業部会でいろいろ検討しておりますので、我々首長、2市3町の首長がですね、まずどういう方向性が出ていくのかということですね、今後まだまだ議論が足りませんので、させていただきます。まず。

家崎仁行議長

入江康仁君。

10番 入江康仁議員

それなら、その方向づけとしてね、その方向が決定するは、だいたいいつ頃のあれで、もう32年には、このRDFは止めるでしょう、企業庁は。その中でどのようなだいたいのスケジュールとして、どのような時に決定をして、スケジュール的には場所を決めて、どれぐらいの数やというのを、だいたいでいいですけどもね。町長の考えでいいです、だいたいこのようにいくんじゃないかなということがあれば、教えていただけたらと。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本の部分がですね、やっぱり決まらなないと、もう建てかければ、補助金の申請や、5年とか、4年とか、お話しはできるとは思うんですが、そこの部分が今、確定しておりませんので、例えばその確定してから何年というのであれば、担当課のほうからちょっとお話をさせていただきます。

家崎仁行議長

玉本環境管理課長。

玉本真也環境管理課長

建設に至るまでの期間ということでは答えにくいんですが、通常、一部事務組合の設立をして、建設に入って完成という、これが基本的な流れになるかと思うんですけども、一部事務組合の設立で1年程度、また建設で2年程度はかかると思うんですが、ただ、その間には環境調査であるとか、国への補助金の関係の調整とかがありますので、現状施設の規模であるとか、枠組みが決まっていない段階で、建設期間であるとか、答える段階にない状況でございます。申し訳ありません。

家崎仁行議長

入江康仁君。

10番 入江康仁議員

だいたいでいいんですけども、2市3町から出るごみの量は、どれぐらいを見積もっていますか。

家崎仁行議長

玉本環境管理課長。

玉本真也環境管理課長

今まで各市町の担当者が集まって、資料整理をしてございます。おそらく東紀州で全域でごみ処理量というものを考えた場合は、70数tは必要ではないかなというふうに考えてございます。

失礼しました。日量70数トンということです。

家崎仁行議長

入江康仁君。

10番 入江康仁議員

だいたい日量70t強ということで理解していいんですね。処理量はね。わかりました。

それなら施設に対しては、今だいたい1億から1億5,000万円と言われとるけど、トン処理は。それぐらいのだいたいの見積りなら、100億円規模ぐらいになるわけですね、そんなら、だいたいは。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おそらく70億円から100億円というようなレベルになるのではないかと、でも基礎ができておりませんので、今、どの規模でどうやるということも決まっておりませんので、おそらくそういった規模のお金が要るのではないかと思います。

家崎仁行議長

入江康仁君。

10番 入江康仁議員

まあ2市3町でやると方針が決まっておれば、それにどうと判断することもないんですけど、できたら1市1町から始めるのが、私の考えでございまして。

それでは、次に、3つ目の紀北町自治会連合会の意見交換を終えてに入ります。

今回の意見交換会は、私は本当の意味での意見交換会にならなかったように思います。それは、これからの自治会のあり方についての議題の中で、将来の自治会のあり方に対しての意見がなかったように思います。

意見の大半は、地区の集会所の維持管理に必要な助成金の要望が大半でございました。そこで町長、この集会所のですね、今現在、紀北町としては何箇所あるのか、集会所が。

そしてまた今、集会所の改修の要望がどれだけ出ていて、どのような計画を立てているのか、ちょっとお答え願います。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

自治会との維持管理の点についてはですね、数年前からご要望をいただいております、厳しいということ。

そして、今現時点ではですね、55施設がございます。そういう中、自治会連合会とのご要望は、人口が減ってきた、運営が厳しいよということを、先ほど申し上げたようなことを、自治会連合会とかですね、行政報告会の中で、ご指摘をいただいております。

10番 入江康仁議員

今、55施設ありますよね、これからの地区の集会所の要望。どのような計画をしておるのか。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

申し訳ございません。本年度、此ヶ野の集会所の建設を、議会で認めていただいております。

それから、要望のほうはですね、何件か来ておりますが、いろいろ諸事情もありまして、検討させていただいておるところでございます。

家崎仁行議長

入江康仁君。

10番 入江康仁議員

町長、その要望書は何件ぐらい来ています。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まあいろいろな諸事情があるんで難しいんですが、そうね、要望書としてあがるといっただけで言えば、9箇所というんですかね、でも何と答えたらいいのか、ちょっと難しいんですけど、ただそれが直ぐですね、建設に結びつくような状況、条件、そういうもの

ではない部分があるんで、一応要望書としてあがったものは、それだけあったということ
で。

家崎仁行議長

入江康仁君。

10番 入江康仁議員

今、言われた9箇所の中でね、町長。今、建っている新しい集会所、古くなったから建
て替えしてくれという地区もあると思うんですけども、また、新設のともあると思うん
ですけど、その割合はどんなもんですか。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ちょっとそこはですね、答弁を控えさせてください。ということはですね、それぞれの
諸事情が違いますし、老朽化に伴うことが多いんです、やはり。ただ、いろいろな集会所
の建てる条件とかですね、いろいろありまして、一概に名前も出しにくいですし、なか
かどういふ振り分けでというのも、言いにくいのも事実なんで、ちょっとそこは遠慮させ
てください。

家崎仁行議長

入江康仁君。

10番 入江康仁議員

その中で私が言いたいのはね、町長、これから新設する、また、老朽化によつての改修
も必要などころもあると思うんですけど、やはりこのように自治会の集会所の維持管理に
対してね、もう皆、現在困っておると。そういう中での私は新設とか、いろいろな箇所に
対してのね、やはりことを考えていかなければならないんじゃないかと。その時期に来て
いるんじゃないかということと言いたかったわけですね。

要は地区の統合も考え、やはり今、要望や、どんどん来ているけども、それに対して、
応えて建てるんじゃなくて、やはり地区の合併も考えながら、維持管理がやはり地区で
できるかということ、十分に今度は配慮しながら、私は集会所のこの計画を立てていかな
ければならないなど、そう思っておりますけども、そこはどうですか町長。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おっしゃるとおりでございます。ですから、此ノ野の集会所を建てるにあたってはですね、維持管理は区のほうでお願いしますということを、しっかりとお話をして、建てさせていただいております。ですから、以前、昔の形態で建ったところでは、やはりもう返したいよというところもございます。

ですから、これは先ほど要望書ということを行いました。それは近年の要望書、過去のも含めての数なんで、はたしてそこが今まだ求めているのかどうかということもございまして、中途半端な答え方をさせていただきました。明らかにつくってはほしいけれど、いい管理はできる人口じゃないよというようなところもありますし、今まで建ててきた要件と違うところからの要望書もございまして、振り分けの仕方ができない、発表もできないというのが、そこございまして、入江議員がおっしゃるとおり、これからは集会所のあり方そのものもですね、考えていかなければいけないと思います。

家崎仁行議長

入江康仁君。

10番 入江康仁議員

これ本当に集会所というのは、その地区によっては本当に大事な施設であります。しかし、このようにね、本当に維持管理ができないよということの意見を、どんどん聞いてくると、私どももやはり町としてもね、ある程度、町長、どうですか、1回ね、行政報告会ですか、自治会との年に1回、8月もありましたよね。その時もこの維持管理のあれが出たと思うんです。ここは1回ぐらい、どうですか、50やったら、20万円やったら1,000万円、1,100万円や、町長。1回どんと20万円ぐらい、どんと出したったらどうですか、1回。1回やってみてさ、やってみて、いやいやあかんあかんと言わんと、やってみてくださいよ、1回これ。いうたら町長の町民目線、町民とともにの、大きなところに入ってくると思うんで、そこを1回考えていただいて、1回だけやっていただいて、そこでまた考えていただいたらええ。耳を詰めないで、ちょっと真剣に考えていただきたいと思いますが、どうですか。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

切実な意見であると、3年も4年も続けてですね、行政報告会とか、地区からの要望が

ありますんで、そこはしっかりと考えていかなければいけないと思いますし、その集会所もですね、公共施設が例えば近くにある時には、公共施設を活用したりとかいうことで、なくすということも、今後ですね、あろうかと思います。

そういうことで、いろいろな形で地区別の相談は乗せていただきたいなと思います。

それからですね、集会所のほうの補助金、自治会への補助金になるんか、集会所の維持管理の補助金になるかわかりませんが、議員がおっしゃるような数字にはならないと思いますが、来年度にはそういう制度をしたいということで、検討をいたしております。

家崎仁行議長

入江康仁君。

10番 入江康仁議員

検討ということは、もうできるということで、承りたいと思いますので、よろしく願いします。

どっちみちね、最初から満額をどんと出すことはできないと思うんですけど、一応要望に応えるような、やはり政策をやっていただきたいと思います。

そしてですね、この集会所の建物は、地区・地区によって、皆違うわけですね。やはり紀北町としては、これを1つの統一建物と、集会所はこうだと、統一するようなことはできんかなど。そうしたら原価がぐっと安くなると思うんですよ。だいたい今の集会所は、個人で建ててもね、30万円、40万円やったら立派な家が建ってます。それで、町が建てる集会所は60万円も70万円もして、そのような個人が建てる30万円、40万円に劣るものを使ってやっているというような現状なんですね。

だから、私は町としては、これから建物の統一も考えていただいたら、もう予算的にも価格がポンと出るし、そこはどうかなと思うんですけど、どうでしょうか。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

集会所についてはですね、贅沢なというより必要最低限のもので、紀北町としては提示させていただいて、それから地域の方とお話をしあって、ですから地域の方がどういう目的で使いたいということもありますので、そういった要望も踏まえながら、地域の方と相談しながらいきますんで、例えばあるところでは、防災コミュニティを兼ねたような集会所をしたいと。

だから、そういう形の消防団も詰められるような雰囲気の集会所をつくったりですね、あるところでは、地域の活動を一生懸命やりたいということで、そのホールの部分を広くしたりですね、もっと前でありますと、葬祭、葬儀をやりたいから、こういうつくりにしたとかですね、いろいろと地域の要望がありますんで、我々としては地域の要望も大事にしなが、今まで建ててきたのが現状でございます。

今後でもですね、建てるかどうかは別として、やっぱり地域の要望も踏まえながら建てていくのが、やり方ではないかなと思います。

家崎仁行議長

入江康仁君。

10番 入江康仁議員

町長、行政側の考えは、今の説明でわかりました。できたらね、集会所の価格を抑えるための、そこも配慮していただきたいと思うので、よろしくお願いします。

それでは、次に、4つ目のいこかバスの運行に入ります。

まず海野線、便ノ山線の現在の1日の利用人数を教えてくださいたいと思います。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

いこかバスの運行についてでございますが、現在、公共交通空白地対策といたしまして、海野、中ノ島、西町、浦町等を経由する海野線と、木津、便ノ山、小山を経由する便ノ山線の2路線を、いこかバスという形で、平成23年7月から運行しております。

このバスは日常の買い物と通院を目的といたしまして、週2回、1日3便運行しております。平成28年度には、1日あたり16.4人、延べ3,393人の利用があり、利用者の方には大変喜んでいただいているところでございます。

家崎仁行議長

入江康仁君。

10番 入江康仁議員

便ノ山のあれと海野線ですね、に対しては、時刻表は朝のうちだけですね。朝だけですね、それをですね、昼からも出せるような計画は立てられないのかと思いますけども、どうでしょうか。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員ね、毎回いろいろなアンケートも取りながらやっております。そういった話もありますけど、これからのこういう地域公共交通会議の中ですね、議員も以前会議に入っていたんですけども、いいところは改善しながらいくということなんですが、今この時点ですね、午後便のことをですね、ちょっと明確な答えは出せない、そのように思います。

家崎仁行議長

入江康仁君。

10番 入江康仁議員

そしてですね、もう1つは、紀伊長島に関してはですね、海野から駅まで、それで駅から西町回ってずっと回るような形の路線になっております。その中でですね、町長、東長島のほうは何にもないんですよ。私はそこでね、東長島のほうの、私は提案したいのは、駅を中心にした8の字、横に横にした8の字の路線をつくっていただきたいと。要は駅を中心にした左側の長島へいく便は整っています。それで、駅から山本、西井ノ島、戸ノ須、片上、名倉、呼崎と、この路線は何もないわけですよ。

これで強い要望が来ておるんですよ。名倉だけでも7人おります。それが通ったら、今度は呼崎へも行けるし、これをどんどんするために、この路線をぜひつくってほしいんですわ。そこはどうでしょうか。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そういったご要望もございます。それでですね、今のいこかバスを延長するのか。他の新しい地区と捉えて、新しい運行形態でやるのかと。そういうのも含めてですね、今現在、検討しております。

家崎仁行議長

入江康仁君。

10番 入江康仁議員

その中でね、町長。もう新しい形態の中でするんだったら、私は8の字になった形の中のシャトル的な考えを持って、シャトル的バスを走らすんだと。1時間に1本はやはり通

れるような、乗れるような私は体制をつくっていただきたいと思うんですね。

その難しいどうっていうことではないんですよ。意見として聞いてほしいのが要望なんです。だから、1回ある程度の予算はどんだけ使っても、私はいいと思うんです。1回予算を使ってやったけど、こんだけしか乗らなかったし、こうだけど、それに対しての経費はこれだけ要るんだと、これだけの赤字になるんだということをやれば、町民も納得するんです。やらないうちにできない、できないでは納得いかない。

そして、今の予算的にやっている便ノ山と海野線に対しての、これ経費的なものはいくらかかっています。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当課長から答弁いたします。

家崎仁行議長

宮原企画課長。

宮原俊也企画課長

平成28年度の実績でお答えをさせていただきたいと思います。

総運行経費が551万2,344円ございまして、国庫補助金を66万4,000円いただいております。そして、運賃収入としまして、62万100円ございますので、差引として町が負担する委託料としましては、422万8,244円でございます。2本でということになっております。

家崎仁行議長

入江康仁君。

10番 入江康仁議員

これぐらいだったら町長、もう1台、車増やしてですね、今のいこかバスみたいな、大きなもんじゃなくて、ハイエースの10人乗りで結構なんですよ、10人乗りで。今度はこれ経費も、購入する金額も、本当にぐっと半分ぐらいになるんじゃないかなと思います。そういう中でどうですか、一応、東長島全体を見ていただいて、やはり西に関しては、十分に交通網があれしとるけども、東のほうは今いうところは、全然してないというところから、やはり住民の不平等性がちょっと感じるんで、平等にするということで、どうでしょうか、町長。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今ね、長島地域のお話していただきました。海山地域においてもですね、同じように空白というような形で、いこかバスが行ってないところもございます。そういうことも含めてですね、今検討しています。議員おっしゃった10人乗りぐらいのやつのも、検討していきまして、今そういうものをいろいろテーブルへ乗せまして、どういう形がいいのかな、今議員がおっしゃったような地域をカバーできるには、どういう方法があるのかなということを検討しておりますので、我々としても予算化も含めてですね、今検討しておりますので。ただそこをおきっぱなしということではございませんので、ずっと検討もしながらきて、いこかバスの今の状態も見て、ただ、いこかバスを延長するかどうかという問題と、また新たな交通手段を使うとかですね、そういうのも含めて、検討させていただきます。

家崎仁行議長

入江康仁君。時間を確認してまとめてください。

10番 入江康仁議員

町長、今の答弁の中で、新たな検討のほうへ入れていただいたほうが早いと思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。

最後にですね、行政のトップになった方々の夢はですね、1期目に畑を肥やし、2期目に種をまき、3期目に育て、4期目に刈り取るという諺がありますが、この3期目は育てるという一番大事な時期です。これからもおごることなく、行政のトップとして、紀北町の夢ある将来の基礎を築いていってほしいと思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。

家崎仁行議長

答弁いいですか。

10番 入江康仁議員

ちょっと答弁いただきたいと思います。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

2期8年一生懸命やってまいりました。もちろん3期目もですね、おごることなく、本当に諺ひとつだけ言います。おごることなく、媚びることなく、私欲を持たず、この姿勢

を持ってですね、町政に邁進していきたいと、そのように思います。

10番 入江康仁議員

これで、私の質問を終わります。

家崎仁行議長

それでは、入江康仁君の質問を終わります。

家崎仁行議長

ここで、45分まで休憩といたします。

(午前 11時 34分)

家崎仁行議長

皆さん揃いましたので、それでは、会議を開きます。

(午前 11時 45分)

家崎仁行議長

次に、14番、東清剛君の発言を許します。

東清剛君。

14番 東清剛議員

14番 東清剛です。議長のお許しを得て、平成29年12月定例会の一般質問をさせていただきます。

通告させていただいたのは、税・料の収納状況についてであります。

町税につきましては、町民税、固定資産税、軽自動車税でございます。

また後は国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、町営住宅使用料、水道料金、奨学金返還金、給食費、保育料、これは保育園と幼稚園がございます。それから災害援護資金返還金の収納率と、収納未済額、また不納欠損についてのお答えをお願いいたします。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、税と料の収納状況について、ご質問にお答えさせていただきます。

まずは町税の収納状況についてでございますが、平成28年度決算における町税等の徴収率につきましては、全体で92.52%、内訳は現年分で98.06%、過年分につきましては、28.52%となっております。

続きまして、国民健康保険料の収納状況についてでございますが、平成28年度決算における国民健康保険料の徴収率は、全体で75.47%、内訳は現年分で95.58%、過年分につきましては、12.79%となっております。

後期高齢者医療保険料の収納状況についてでございますが、平成28年度決算における、後期高齢者医療保険料の徴収率は、全体で97.94%、内訳は現年分で98.87%、過年分につきましては、39.99%となっております。

続きまして、町営住宅使用料の収納状況についてでございますが、平成28年度の決算における町営住宅使用料の収納率につきましては、全体で76.03%、内訳は現年分で97.95%、過年分につきましては、7.24%となっております。

水道料金の収納状況についてでございますが、平成28年度の決算における水道料金の収納率につきましては、全体で91.55%、内訳は現年分で99.32%、過年分につきましては、11.80%となっております。

続きまして、奨学金返還金の収納状況についてでございますが、平成28年度の決算における奨学金返還金の収納率につきましては、全体で28.16%、内訳は現年分で61.06%、過年分は8.05%となっております。

続きまして、給食費の収納状況についてでございますが、一般会計外でございますが、平成28年度決算における給食費の収納率は全体で97.91%、内訳は現年分で99.69%、過年分24.96%となっております。

保育園の保育料につきましては、平成28年度の決算における私立保育所、公立保育所合わせた全体の収納率は90.24%、内訳は現年分で99.98%、過年分で1.45%であります。

幼稚園の保育料の収納状況についてでございますが、ふなつ幼稚園、紀伊長島幼稚園ともに現在のところ未納はございません。

続きまして、災害援護資金返還金の収納状況についてでございますが、平成28年度滞納額は4,179万3,963円、そのうち収納済額は183万7,670円で、収納率は4.40%であります。

未納額を少しでも減らすため、職員の戸別訪問による徴収、電話連絡、督促状の送付等

によりまして、納付相談を行っていきまして、今後も公平・公正な行政に対する信頼性の確保を図るため、より一層の収納率の向上に努めてまいりたい、そのように考えております。

以上です。

家崎仁行議長

東清剛君。

14番 東清剛議員

ありがとうございます。

町長から28年度決算の徴収率、答弁いただきました。合併後から町税全体の徴収率ほとんど良い方向で推移していると思っております。そういう中で、どのような徴収率が変化があったのか、町長がつかんでおられれば、私の受け止め方は、良くなっていますけれども、その辺の経緯、合併後、どのような動きがあったかを、町長答弁いただけますか。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

全体論でお話をさせていただきます。全体論でお話しますと、まず滞納がある、そこでスピード感を持ってですね、まずその滞納者に対する対応をする。それときめ細かい納付相談等も、もちろん先ほど申し上げた電話とかですね、訪問して、納付をお願いしたり、そういう納付相談、納付通知書などをしっかりと行って、職員がですね、日々努力していただいて、そういう支払っていただける方々と、十分意見を交わしあいながらですね、取り組んできたのが、この現年分の上昇につながっていると思っております。

家崎仁行議長

東清剛君。

14番 東清剛議員

徴収率が、今、町長が努力された執行部の皆さんもそうだし、職員の皆さんがずいぶんと平成20年あたりから、ずっと努力をされた結果が、今の現年度分に反映されております。ただ今でもね、今年度28年度では未収、歳入未済額が1億1,149万円もあるわけですよ。これ約、今の調定額の7、8%に相当する額が、残っておるといような状態ですから、今まで先ほどでも、いろいろと議員の皆さん要望されたこと、財源をいかに確保するかっていうところですよ。

公平性、当然納めておる人たちにとっての、やっぱり公平性の問題が一番になると思いますんでね。あとそれから徴収率の徴収は努力されている結果と思いますが、実際、徴収にあたって、町長が答えられましたけども、担当課が実際どのように携わっていただくか。ぜひ町長、担当課の努力の結果を教えてくださいたいと思いますんで、町長。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それぞれですね、各担当が控えておりますので、議員よろしかったら、担当にそれぞれ今までの経緯とか、とにかく簡潔にお話させていただいてよろしいでしょうか。

それでは1の町税のほうからですね、簡潔によろしくをお願いします。

家崎仁行議長

上村税務課長。

上村毅税務課長

すいません。町税のほうですが、徴収率のまず向上、削減におきましては、町長と答弁がかぶるところもございしますが、未納額、滞納額を増やさない、累積をさせないためにも、納期を過ぎた未納者の方に、スピード感を持って対応させていただいております。

納期を過ぎたものに関しましては、督促状等を素早く発送させていただいて、延滞金のつかないうちに、納付のしやすい環境の中で、自主納付をしていただくように促しております。以上になります。

家崎仁行議長

東清剛君。

14番 東清剛議員

紀州県民局が12月・1月を差し押さえ月間として、今、取り組んでおられますね。それで県内8つの事務所で、また三重県の地方税管理回収機構へも、それぞれ移管されています。それはあれは16年の時に、この管理回収機構が立ち上げられてから、随分とその成果も出ているんでありまじょうが、その辺の状況わかっておれば、お願いいたします。

家崎仁行議長

上村税務課長。

上村毅税務課長

すいません。まず町におきましては、滞納の方に、まずは納付相談をさせていただいて、

その生活状況等をお伺いしまして、納付誓約をとらしていただきながら、計画的な納付をお願いしております。その中でやっぱりなかなか計画的な納付がいただけない方に関しましては、預金や給与、年金などの財産調査をさせていただいて、まず税務課のほうで、預金や給与、年金などの差し押さえをさせていただいております。

そのほか高額な滞納者の方や、なかなか町では徴収しにくい方、また、滞納額の本当に納付能力があるのかないのかの状態を、専門的な知識を持った第三者の方に判断してもらおうという意味も含めまして、三重地方税管理回収機構にも依頼しまして、滞納額の縮減に努めております。

家崎仁行議長

東清剛君。

14番 東清剛議員

そのようにね、取り組まれて、随分と現年度分には良くなりました。ただ、先ほども繰り返しになりますけども、やっぱり公平性の面からでも、当然、財源を確保する。歳入欠陥を起こさんようにもね、これからは是非取り組んでいただきたいと思います。

それで、あとね、先日の新聞でちょっと見たんですけども、中学生の税に対する作文の表彰式とかなんかありましたんで、その辺は税務課、町長ですけども、目を通されて、どのような中学生の作文、わかりますか。お答えください。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

申し訳ございません。私、目を通してないんで、よくわかりませんが、ともかくですね、税とかそういった公平性とか、負担ですよ、そういったものは、やっぱり小さいうちから、やっぱりしっかりと意識を持って取り組んでいただくことがですね、それが成人して納付するほうになった時に、そういう意識が生まれるものだと思いますんで、こういう大事な意識啓発の事業ではないかと思えます。わかる、それでは担当のほうから。

家崎仁行議長

上村税務課長。

上村毅税務課長

すいません。先ほど議員おっしゃられました、中学生の作文につきましては、約150作品ほどの応募があったというふうに、尾鷲税務署のほうから聞いております。私も目を通さ

せていただいたのが、入賞作品等の10作品程度になりますが、内容のほうを確認させていただいております。

先ほどの税の作文も含まれるんですが、若い世代への税の関心を持っていただくために、尾鷲税務署管内の税務署はもちろんそうなんですが、紀州県税事務所で、役場の税務課、教育委員会、それと校長会、それとあと税理士さんとかが入りまして、紀州地区の租税教室推進協議会というものもつくっております。

その中で税の作文もそうなんですが、租税教室とかを行わせていただいて、税の納税の意識を高める取り組みをさせていただいております。管内の希望の小中学校に、希望を募りまして、中学校に関しましては、税務署職員や税理士さんが講師となって出向きまして、管内の小学校に関しましては税務課の職員、紀州県税事務所、あと税務署職員が行って、租税教室のほうを開催させていただいております。以上です。

家崎仁行議長

東清剛君。

14番 東清剛議員

まだ中学生ですから、納税の義務のない方にね、今、租税教室を開いて、税の意識のね、重要性をやっているのは結構な話ですね。それで当然これも続けていただきたいと思えますし、いずれにしても、現年度分で98.06%という、随分良くなってますね。ただ、過年度分については、28.52ということで、まだまだ努力をしていただかんといかんと思うんで、よろしく願いいたします。

それで、次は国保へいきたいんですけども。

家崎仁行議長

途中ですが、ここで1時まで休憩させてもらってよろしいですか。

14番 東清剛議員

はい。

家崎仁行議長

じゃあ1時まで休憩させていただきます。

(午前 11時 59分)

家崎仁行議長

それでは、引き続き、会議を開きます。

(午後 1時 00分)

家崎仁行議長

東清剛君。

14番 東清剛議員

それでは、次に国民健康保険について、お尋ねを申し上げます。

これは28年度で決算でいきますと、現年度に関しては95.58、これも随分良くなっていますし、過年度分、その中で収入未済額が1億1,800万円でございますけども、それから不納欠損で480万円を、28年度にされていますけども、その辺の内容について、お答えください。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当のほうから答えさせます。

家崎仁行議長

上ノ坊住民課長。

上ノ坊健二住民課長

国民健康保険料の徴収率につきましては、先ほど町長からご説明がありましたとおり、平成28年度の現年度分の徴収率が95.58%ということですが、ここ数年上昇しております。平成28年度における、県内の徴収率の順位といたしましては、29市町中7位ということで、県内上位に位置しております。

これも東議員はじめ監査委員の方々、多くの皆様からのご指導のお陰であり、また職員のいろいろな努力の積み重ねであるというふうに思っております。収入未済額につきましては、平成28年度決算によりますと、1億1,838万7,668円となります。合併当初の収入未済額は、平成18年度は1億7,624万5,980円ございましたので、それからしますと、平成28年度時点で5,785万8,312円を回収したこととなります。

国民健康保険の収納対策といたしましては、年々徴収が困難になっている過年度分の保険

料について、さらに調査を進め、不納欠損処理も検討してまいりたいと考えております。今後の取り組みといたしましては、引き続き口座振替の推進や、未納のある方には、納付誓約を徹底すること。また納付意欲のない誠意のない方に対しましては、差し押さえ等の厳しい対応も図ってまいりたいと思っております。

それから、次に収入未済額であります。平成28年度における収入未済額は1億1,838万7,668円ですが、滞納世帯数としましては、約400世帯となります。その内訳としましては、400世帯のうち45世帯が年度途中で、生活保護世帯となり保険料を納めることが困難となった方や、住所不明となって、折衝ができなくなった方でございます。また、残り360世帯のうち315世帯については、納付誓約を締結して、計画的に分納していただいております。

残りの40世帯は現在は完納しております。したがって、これからの対応といたしましては、年度途中で生活保護や所在不明となった45世帯については、今後、不納欠損処理をさせていただきたいというふうに考えております。

現在、納付誓約を締結して分納していただいている世帯の315世帯につきましては、納付誓約がきちんと履行されるよう十分収納状況をチェックするとともに、指導を行いながら引き続き対応してまいりたいと考えております。

それから、平成28年度の不納欠損でございますが、483万2,704円で、該当者は112人でありまして、時効の完成による保険料債権の消滅によるものでございます。不納欠損額の推移としましては、年度ごとにバラツキがございますが、合併の状況で申し上げますと、不納欠損額の少ない時は、平成18年度の該当者19人、欠損金額166万3,109円、不納欠損額の多い年度は平成20年度で該当者539人、欠損金額が4,396万9,436円でございます。

これから今の収納未済額についてですね、整理のほうを進めさせていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

家崎仁行議長

東清剛君。

14番 東清剛議員

どうもありがとうございます。丁寧に説明していただきまして、ありがとうございます。

相当力を入れて頑張っておられる、特に上ノ坊課長についてはね、水道課で随分とあとのことになりますけどもね、給水停止を含めて、いろいろと努力されて、その結果いろいろ実を結んできたのかなというところがあります。

いずれにしても、金額が大きいですから、やっぱりずっとこれ職員の皆さん、引き継いでもってかんなんわけですよ。だから、どっかい方法で処理ができるようなことを考えていかなあかなかなというところがありますんでね、その辺も検討いただかんといかんと思います。

いずれにしても、これも良くなっているというのは、確かな事実ですんで、今後ともしっかりとよろしく願い申し上げます。

この間、ちょうど国保の県の試算というのが、報道で発表されたんですけども、ちょっとようわからんのです。紀北町は県内の中でも、あれが納付額が少ないんですよ。それで尚更、この表で見ると、3.7%下がるというふうなことを書かれておるんで、その辺ちょっと私理解ができないもんですから、わかっていれば説明お願いいたします。

家崎仁行議長

上ノ坊課長。

上ノ坊健二住民課長

県の試算についてでございます。

先日、三重県は第4回目の試算といたしまして、現時点で把握できる数値を基に、来年度の市町ごとの国民健康保険料の推計額を公表いたしました。

それによりますと、2016年度ベースの1人あたり保険料に対しまして、国保の都道府県単位化後の2018年度の1人あたりの保険料は、全29市町のうち17市町で保険料が増える厳しい見通しでございました。

しかし、本町におきましては、1人あたり保険料が8万4,426円から8万1,302円に減少する結果でございました。この県の算定結果につきましては、2018年度からの都道府県単位化に際しまして、国からの補助金等が県に移行し、さらに市町から納付金を徴収する上で、三重県が必要と考える標準的な保険料として、試算したものでございます。

そして、県試算の保険料の計算方法では、加入者の前年中の所得で計算する所得割と、世帯加入被保険者数で計算する均等割、世帯単位で徴収する平等割、この3つで計算する第3方式にて計算しておりますが、本町ではこれらに加入者の固定資産に応じて計算する資産割を加えて、保険料を決定する第4方式を採用しておりますので、計算方法も異なります。

さらに本町の2016年度の1人あたり保険料の実績につきましては、基金の取崩し等によりまして、保険料率を押さえた形で、7万7,911円と、県の試算よりも低い金額で徴収して

おりますので、2018年度の本町の保険料を検討する上におきましては、今回の県の試算につきましては、あくまで参考にとどめ保険料率を検討していく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

家崎仁行議長

東清剛君。

14番 東清剛議員

よくわかったと申し上げたい。なかなか難しいんで、わかりづらいんでね。他の市町よりも低いのに関わらず、もっと下がるんだというのとね、第3方式、第4方式で、資産割が他の町ではない、それでこの町では、それを取り入れておるといことなんですね。このことについては、県の試算ですので、ようわかりませんが、それも首長としてね、その会議の中で、いろいろと良い方向でもっていっても、現実この数字よりも7万くらいって、低い水準で移行しとるといことなんで、結構な話だと思います。

ただ、これにおいても、滞納者が多いんで、先ほど400世帯とか何とか言われましたけども、その辺の取り組みを、それでまた差し押さえまでもやって、そのようにやっておられるといことなんでね、今後とも続けて適切な公平性を保つためにも、是非収納いただきたいと思います。

次に、後期高齢者ですけども、これで対象者は何人ぐらいいらっしゃるのかというのと、それから、それで高齢化が進んでますんで、町の人口の何割程度なのかをお答えください。

家崎仁行議長

上ノ坊住民課長。

上ノ坊健二住民課長

平成29年3月末で被保険者数3,845人となります。紀北町の人口は1万6,420人でありますので、後期高齢者医療の加入者数の割合といたしましては、23.4%ということでございます。以上でございます。

家崎仁行議長

東清剛君。

14番 東清剛議員

これについても全体で97%で、現年度分が98%、それで過年度分についても、これが特にいいんですね、39%も回収されとるといことので、これ徴収の方法にもいろいろあると

思いますけども、特別徴収されているのか、普通徴収されているのかというところが、その辺の割合どうですか。町長、お答えください。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

特別徴収のほうでしてますが、この差というのもですね、特別徴収から普通徴収、普通徴収から特別徴収やったか、この差が後期のほうへ移る時とか、そういうものの差もあると伺っております。

家崎仁行議長

東清剛君。

14番 東清剛議員

私の認識と同じようで、ちょうど過渡期に出たのがあるかなというのが、あります。いずれにしても、高齢になっておるのでね、これがどんどん増えてくるように思うんで、その辺も含めても、同じようなことですが、徴収には気を使っていたきたいと思えます。

次は町営住宅ですか。町営住宅も、これも全体で76%ということで、それで現年度で97%、これも以前と比べれば、相当良くなっていると思います。

それで、ただ金額的に過年度分が相当大きな金額を残しておる方がいるように思われますので、その辺はどうなのや、現年度分については随分としっかり徴収されておるように思いますけども、過年度分の処理の仕方ですよね。その辺をどうされていくのか。退去された人もいらっしゃると思いますし、いろんな状況があるんで、難しいんですけど、その辺を今後の対応をどうされるのか、お答えください。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当課からお答えさせていただきます。

家崎仁行議長

植地建設課長。

植地俊文建設課長

議員ご指摘のとおり、過年度分は28年度決算でいきますと、未収額としましては、1,380

万8,200円ございます。それで、滞納者32名でございます。建設課の取り組みといたしましては、まず収納率向上を図るために、これ以上滞納を増やさないという意味からも、現年度分の町営住宅使用料の収納の強化を図り、過年度分になるべく残さないようにする。その後の過年度分につきましては、納付誓約書をいただいております。

そこで計画どおり納入されることを促しますけども、実際にはちょっと滞る場合もありますので、まずそこは職員の戸別訪問等、電話での連絡、それで納付相談、例えばこういうことは良かれ悪かれ誓約書の再度の確認を行い、徴収をやっていきたいということで、建設課は考えております。以上です。

家崎仁行議長

東清剛君。

14番 東清剛議員

これは私、合併前まではね、随分海山は公営住宅が多かったもんですから、多かった。長島は災害時の時に建てたんで、逃げる料が少なかった。ただ志子のね、集合住宅を建てた時点から、やっぱり増えているのがあるんです、原因として。

そういう中で、先ほど言われたように、1,300万円、特に32人の人たちが足を引っ張られておるとというのが現実なんでね、これも処理する課が宿題ですんで、担当課として、町長といろいろと検討していただかんと、いつまでたっても、これ私債権ですんで、どのように処理をされていくのかというのは、やっぱり法的に出てくる可能性がありますんでね。そういうところを取組んでください。

次は水道料金ですけれども、これはすばらしいんですよ。あれが、ちょっと私先ほどちょっと勇み足で言ってしまいましたけども、21年ぐらいに給水停止を、条例にあるんで、取り入れたということが、大きな原因だと思います。それで、早めの督促、催促でも早めに処理をしているというのがあるんで、その辺の実態、教えてください。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

給水停止と、これが最初の頃にもお話をさせていただいた、スピード感を持ってですね、対応するということが大事だということで、滞納すればするほど、やはり支払いがしにくくなりますんで、金額が。それが返ってご使用者の方に、後の負担になるということでございます。詳しくは担当からお話をさせていただきます。

家崎仁行議長

上野水道課長。

上野隆志水道課長

それでは、水道料金の徴収、収納に関しまして、ご報告させていただきます。

基本的には、口座振替の推進を進めるとともに、平成27年8月からコンビニ収納の導入をしております。これによりまして、24時間コンビニエンスストアです、水道料金を支払うことができるということで、住民の皆さんの利便性を図ることができたと考えております。

さらにですね、滞納の対策といたしまして、まず溜めないということを前提にですね、3カ月を超える部分に関して、給水停止を実施しております。給水停止に至るまではですね、督促状を発送したり、納付相談、あと誓約書等を締結するようにしまして、それでもお支払いというか、滞るような方に関しては、条例に基づいて給水停止をさせていただいております。以上です。

家崎仁行議長

東清剛君。

14番 東清剛議員

私の手元にある、合併当時からすると随分良くなっている。その当時87%ぐらいのが、今99.32ですか、そういう中でやっぱり未収金もね、あの当時は4,000万円から、以上あったのが、今はもう3,000万円弱になって、相当これも徴収が良くなった。いずれにしても、現年度でこっだけ回収すればね、だから、先ほど町長が言われたようにスピーディーに対応するというのが、一番のいい面かと思えます。

引き続きこのような状況で進んでいただきたいなと願っております。

次は奨学金の返還金についてです。私ちょうど一般質問やっとなのが、20年の何月かにやって、その当時の金額がね、330万円ぐらいだったんですよ。それで今回が、今年度はいくらだったかな。1,300万円ぐらいになつとるのかな。随分これが増えていきますね。私も当時も奨学金に関しては、少なくとも向学意欲のある人にはね、どんどん貸し付けようというので、町長も努力されて、枠をね、広げられた。

それでまた最近では、あれですよ、金額についてもね、借り主の要望に応じて貸せるというような制度にしましたね。そうすると、これは目的としては、人づくりがね、向学心のある人は、やっぱり人づくりのためのお金ですんでね、そちらが返ってこって、人

づくりに役だっておんのかという話になってくるわけですね。やっぱりいろいろ社会状況が変わってますんで、いろんな条件があると思いますけどもね、少なくともその辺のことについて、町長はどのように思っておられますか。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ここは私も大変危惧しているというか、残念だなと思っています。貸与した奨学金が返ってきたことが原資に一応なっておりますもんで、次の方たちに、だから就学の機会をです、継続していくためには、ここでしっかりとお返しいただかないと、なかなかじゃあ次の世代、次の代にですね、だんだん入口が、出口が狭まっていますんで、そういう意味で今、不足分を一般財源で補填させていただいておりますので、我々としても大変苦しい状況もよくわかるんですが、ご返済いただきたいなと思って努力をしております。

家崎仁行議長

東清剛君。

14番 東清剛議員

数は増やした、返ってこない。それはどこにあるかという、やっぱり一般財源に影響する。そしたらこうあるのはね、もう1つあれですよ、育英基金もあるんですよ。育英基金、基金ございますね。山林もあるし、基金としての現金もありますよね。そうしたら、これは規則にあって、財源が半分になった時に、それを入れるという話ですけども、これ基金を積み立てられた方というのは、海山の山の人ですけども、いかに利用してねということですから、あまりこれ人づくりのために、どのように使っていくかというのを、考えんなんと思いますよね。基金として塩漬けにして置いておくんじゃないし、いかに活用しながら、やっぱり人づくりをしていくべきかなと思うんですけどもね。その辺について、これはちょっといろいろと設立当時からね、いろいろ経緯はわかっただけですけども、どのように考えてらっしゃるか、お答えください。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員もご承知のように、この基金はですね、篤志家の方が思いを込めて、貯めていただいたことです。それから、今おっしゃったような、いろいろな制約で、基金を随時取り崩

せないというようなことにもなっています。一定今のところではですね、紀北町も何とかそれを補填しながらできますんで、そういう形で一般財源を入れさせていただいてありますが、そういった状況がですね、長く続くようであれば、この基金の流動性を持たせたいと思うんですが、山というような部分もございますんで、今も山なんかも、ちょっと安い状況でございますのでね、いろいろと状況も、それから、その篤志家の皆さんのですね、思いも踏まえた上で、基金の活用を考えていきたい、そのように思います。

家崎仁行議長

東清剛君。

14番 東清剛議員

ちょうど20年、合併して17年10月、その頃だったらね、山を処分したら、相当良かったんですよ、これ。今となったら二束三文で受け手がないんで、面積が2万5,000㎡あるのかな、相当いい時代ですから、価値があったんですけども、今はもう。これは手入れなんかはされておるんですかね、やっぱり、山林の価値が下がるようなことでは、尚更、困るんでね。その辺どうですか、これ管理されているのは、どちらか知りませんが。どうですか。思わんところへ行ってしもたんやけども。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私ではちょっとわかりかねますので、わかる担当は。

家崎仁行議長

武岡農林水産課長。

武岡芳樹農林水産課長

町有林といたしましては、適切な管理をいたしているところでございます。

家崎仁行議長

東清剛君。

14番 東清剛議員

これ町有林なんですか、所有、町有林になつとるのか、基金で、ちょっとその辺も含めて。

家崎仁行議長

武岡農林水産課長。

武岡芳樹農林水産課長

言葉足らずで申し訳ございませんでした。

町有林と同様にですね、管理いたしております。以上でございます。

家崎仁行議長

東清剛君。

14番 東清剛議員

それでいいんですけどもね、あとはね、あとこれも20年ぐらいからの話ですけども、今の給付型のにというかね、地元に戻ってきたら、何年間で給付するとか。それで、その前に今の日本学生支援機構、育英は教職についての場合にね、返還せずにいいという条件のところ、何年か前まであったように思うんですよ。私の子どもの時はなかったんですよ。だから、今、払っていますよ。そういう制度があるんで、少なくとも地元に来て、Uターンしてきておる人たちは、少なくとも5年なり何なりをね、地元にいれば、その時には奨励金というか、報償金というかね、何かの格好で、地元での応援資金みたいな格好でね、大学でも今、私、96万円、年間2万円の24万円やな、24万円の4年間ですから、大学で96万円、月賦でいま払っていますけどもね、だから、それぐらいの金額ですから、それでもう1つは、やっぱり少子化について、それに対しての人が入れば、交付税に反映されてきますよね、やっぱりそれは。

それとの見合いもあるわけですが、やっぱり。たぶんこれ、あの当時も、ここにおる課長は誰やったかな、試算はしていただいたこともあるんですけども、その辺が金額が、あやふやな金額なので、難しい、交付税ね、ただ1人あたりの人口が増えればね、交付税にも反映されるんでね、その辺も含めて、今後の課題として、いずれにしても給付型のことは日本全部皆考えていらっしゃるところですからね。

そういう取り組みも、事例として隣町があるわけですが、やっぱり。それはどこまで使われておるか知りませんよ、ねえ教育長。ご存知ですよ、それはね。その辺も含めて検討していただきたいなと思いますけども、教育長いかがですか。

家崎仁行議長

村島教育長。

村島昶郎教育長

近隣の市町で、そのいわゆる返還を免除するという制度を採用しているところもあります。今、紀北町としては、教育委員会としては、今のところそこは考えてないんですけど

も、今、議員おっしゃったように、国の情勢もですね、いろいろ変わってきてきましたので、その辺も鑑みやんなかなというふうには思っております。以上でございます。

家崎仁行議長

東清剛君。

14番 東清剛議員

どうもありがとうございます。前向きに検討をする価値のあることだと思いますのでね、それはなるならんは別にしても、検討はさせていただいておきたいなと思います。

次は給食費、給食費もね、これ先ほど町長の答弁いただいているのでは、やっぱり全体で97%、これは悪くないですけども、現年度分は特に99.69ですから、もうほとんどという、ただ過年度分に残してしまった部分についてね、やっぱりこれもどの課も同じですけども、徴収部分については、やっぱり今までね、取り組みが甘かったといえば甘かったんではしょうけども、それについても、今後改善されるように、お願いいたしたいと思います。

それで、町長が答弁されているのは、幼稚園については、未納ということで、これ順調にされてますね。

それから、災害援護資金の返還ですね、その状況について、あれですけども、4,000万円から滞納額がありますね。これ多分、16年で相当被害を受けた海山の住民の方、長島も一部、志子かな、下地かなんか水害にあつて、その辺の状況はちょっと説明していただけますか。

家崎仁行議長

中村福祉保健課長。

中村吉伸福祉保健課長

災害援護資金の状況のほうを説明させていただきます。

当初、海山地区で293件、4億1,100万円の貸付、紀伊長島地区で16件、2,210万円の貸付、合計、事務費を合わせて、当初調定額が309件、4億6,038万482円になっております。全体の今までの収納額のほうにつきましては、4億2,042万4,189円、滞納が現在28年度決算で、3,995万6,293円、全体的な収納率については、91.32%となっております。以上でございます。

家崎仁行議長

東清剛君。

14番 東清剛議員

数字が細かいんで、これは16年から3年据置の7年返還という格好で、もう既に期間が過ぎてますね。それで、これも福祉保健課の課長も努力されながら、徴収には向かっていると思うんですけども。たまたまこの間、神戸の震災から20年ですか、ちょっとテレビで放映、あれがありましたけどもね、どのようにされ、20年違いますか。大地震から何年経過しましたか、そんなところで、あそこの事態も自治体困って、返済されてない。それで、今の東北の震災からも6年になるのかな、それもやっぱり同じようなことが出てますんでね、当然これは150万円、この町においてはね、150万円程度の貸付だったと思うんですけども、その辺の今の貸付のなんですか、世帯というか、年齢がどうなってるのかというのを把握をしながら進めていかないと、なかなか無理が、当然、先ほど、どこやったかな、国保のほうでもありましたように、生活保護を受けるとこもあるかもしれませんのでね、そのようなきめ細やかな対応をしていかないと、いけないと思うんですけども、いかがですか。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この災害援助資金ですね、平成16年の時に、大変大きな被害を受けて、生活援助という形でですね、貸出をしていただきました。その時にやはり生活の収入の少ない方にもですね、生活援助ということで、大災害に対する援助ということで、言葉はおかしいですけど、制限の緩い貸出方をしております、現実には。そういうことからですね、高齢化してお亡くなりになった方、また保証人の方もですね、お亡くなりになってとか、いろいろなかなか難しいのは事実ではございますが、今、神戸のほうですか、私、数字持ってないんですけど、そういったものの返済の率からすれば、随分と皆さん頑張って返済していただいているほうだと思います。

我々としても、そういう苦しい中から少しずつでもですね、ご返済いただければありがたいなと思いながら、徴収業務にあたらせていただいております。

家崎仁行議長

東清剛君。

14番 東清剛議員

そういうところで、きめ細かく丁寧なね、対応をしていただきたいと思います。

この町もね、町の金じゃなしに、お借りした金を皆返済しているわけですから、もうそ

の辺は県に対して返還はされていますよね、皆ね。済んでいますね。ですからあとは町でどのように処理していくかということになるんでしょうけども、その辺も難しいところですね。

今、これでだいたいのところの収納、取り組みも、皆さんしっかりされている。これ、この間、初めて見せていただいたんですけども、紀北町債権管理指針というのが、27年にね、つくられている。マニュアルもつくられている。これを相当皆さんで勉強されてるんじゃないかなと思います。たまたまちょっと探していただいたのが、その20年の時のね、あれです、対策チームがあって、それでずっと引き継いでやっている。ちょうどその頃から県のほうにしてもね、いろいろと歳入欠陥に陥るということで、いろいろ取り組まれた結果ですよ。

それで、もう1つは財政規模に応じた、この町は標準財政規模が61億円ですね、同じぐらいの金額、基金にあるんですよ。ですから、先輩議員も言われてますけども、財政出動をしながらでもね、私が思うのは、やっぱり基金、それでこの間もちょっと国が出たのが、財調があるからね、交付税減らそうかという話まで、疲弊されていますよ、だけどそういう話まで出て、聞かれますからね、少なくとも財政規模ぐらいの基金の積立があります。

ですから、今後やっぱりね、ハードのものはいいんですけども、自分たちインフラ整備に是非ともね、今後やっぱりね、生活のしやすいところでのランニングコストのかからないようなところへのね、町長の皆さんの生活環境を良くする、インフラ整備に是非とも、これを活用していただきたいと思います。ということをお願いしまして、町長、それについて、お答えください。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基金もね、おかげ様をもちまして、合併等、それから職員の努力、いろいろな町民の皆さんのご理解、議会のご理解でね、一応60億円ぐらいを積み立てることができました。これらの基金をですね、より有効に使いながら、住民の生活基盤をですね、守っていききたいなど、そのように思います。

家崎仁行議長

東清剛君。

14番 東清剛議員

どうも今日はありがとうございました。これで一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

家崎仁行議長

これで、東清剛君の質問を終わります。

家崎仁行議長

ここで1時50分まで休憩いたします。

(午後 1時 36分)

家崎仁行議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1時 50分)

家崎仁行議長

次に、16番 中津畑正量君の発言を許します。

中津畑正量君。

16番 中津畑正量議員

それでは、12月議会の最終バッターとして、最後に質問を、議長の許可を得まして、行います。町長、最後ですが、ひとつよろしくご答弁のほうをお願いいたします。

まず1番目には、住宅リフォーム助成制度を求めるということで、前者も3人ほど言われておりますけれど、私はこのいこかバスも残土問題も、過去にも何回か、4回、5回はしているような感じでやってきました。

しかし、議員の皆さんの声も多くなってくると、本当にこの制度そのものは、確信を持って町長に求めることができると感じております。

町政運営の基本方針に、移住の促進、空き家情報の提供、また地域経済の活性化を図っていくと述べられております。議会のほうも、約3カ月前に、10月3日に管外視察がありまして、近江八幡市の住宅リフォーム補助事業が展開されておるところでございまして、

中身的には経済波及効果により、市民や事業者の活性が出ることにより、明るいまちづくりにつながっていているように、私は見えました。

町長のこの住宅リフォームの制度、今まで答弁していただいてもおりますけれど、最後この場で、今の状態で考えていることを、お答え願います。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、中津畑議員の住宅リフォーム助成制度について、ご質問にお答えをいたします。

当町における住宅リフォームの助成につきましては、現在、耐震補強事業の推進を図るため、耐震補強工事と同時に行うリフォーム工事に対しての補助や、防災の観点から避難の際の支障となる可能性が高いブロック塀等の撤去にかかる補助を行っております。

また、福祉面の補助といたしましては、障がいのある方や介護認定のある方など、生活を支援するための住宅改修費に対する費用、助成を行っております。

今回の住宅リフォーム助成制度につきましては、経済活性化のきっかけとして、かなりの経済波及効果が見込まれる制度と、私も認識しております。しかしながら、今まで議員の、何度もですね、ご質問いただきました。そういう中で、私が今までお話をしてきたのは、利用者目線というんですか、利用者に重きをおいた政策でございました。

その中で、前者議員にもお答えしたので、省略させていただきますが、9つですね、リフォーム補助金を創設してきたところでございます。そういう中、議員の以前からのご指摘については、経済的効果に重きをおいた視点から、お話をさせていただいたので、今までですね、ちょっと食い違いの部分がありました。

そういう中、今、議員おっしゃったように、多くの議員の皆さんの質問、それからですね、視察まで行かれて、この住宅リフォームへの取り組む姿勢が、議会の中でも表れてきたということもございますので、私自身の考え方もですね、反省も含めて、再度検討させていただくということで、制度の目的を明確にし、利用対象者、既存リフォーム制度、経済効果、財政状況等あらゆる角度からですね、再度、総合的に検討を行ってまいりたいと、そのように思います。

家崎仁行議長

中津畑正量君。

16番 中津畑正量議員

簡単に述べますが、町長、今まで、現在、9つの補助事業をやっておられる。しかしその中身としてはですね、大変大切なことには違いないんです。しかし、このリフォームの基本的な考え方は、やっぱり町全体が活性化できると、耐震も言われて、何回か聞きましたけど、過去にも。この耐震補強についても、国や県の補助金も出ているから、やってきたと、私は思っております。

それはそれでいいんですけど、実際に町民全体がですね、悪いところは直せる、補助をもらって直せる、一人親方である左官屋さんにしても、ガラス屋さんにしても、畳屋さんにしても、いろんな方が仕事をつくって、全体が大きくなうねりとなって、その景気が良くなると言いますか、明るい町になるには違いない。私は東郷市とか、長野市も一回見てきましたけれども、そういう意味ではですね、本当に1つの補助事業では、やっぱりそこまでは全体の効果にはならないだろうと。それは大切なことなんです。それは認めますけど、このリフォーム事業というのは、補助事業というのは、これは本当に親方が1人で勝手に仕事を探してきて、申請をしてくれる。やり方は、そんなんばかりじゃないですけど、そういう格好で、どんどん、どんどん広がっていく。

その中で、やっぱりお金が町内にやっぱり動いていくという考え方をすれば、当然9つの補助事業とは、また性格がほとんど違うな。まちづくりのためには必要だな。このリフォームはと考えております。

そこら辺は多少の違いであると考えられたら、それでもいいんですが、しかし、これの大きさというのは、やってみやなわからんし、他では失敗したというような町々は、僕は見たことも、活字も見たことがないです。読んだこともないんですが、これ少なくともプラスにはなると。そんな効果がどんどん膨れてくる、目茶苦茶膨れてくるということではないですけどね、そういう意味では、これは真面目な人たちが、本当に困っている人が、町のほうも税金としても、出てくる。それは多いか少ないかわからんけどもね。そういう意味でも、随分大きな目で見れば、このリフォーム補助事業というのは、やっぱりもう一回考え直してほしいな。是非、実行してほしいな、このように思っておるんです。

そういう点で、町長の考え方も検討すると、これから、もう前やということで、私も受け止めておりますが、そこら辺でよろしいですか。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的にね、先ほども申し上げたように、我々は利用目的っていうんですか、やっぱりこういうことをしたら、より住民の方の生活が暮らしやすくなるのではないかということで、前者議員にも申し上げましたが、広域連合のね、高齢者の住宅改修もですね、今まで20万円先に払わなければいけなかったのを、今、2万円先に払えば、20万円の工事ができるという工事が、システムにこの9月からかえさせていただきます。

そういう意味では、より高齢者の方がリフォームしやすい、自分たちのですね、障害の程度において、しやすい。ですから、私の場合は、そういう利用者の方が、どういう改修をすればいいのか、またそこにどういう補助をすればいいのかということで、行ってまいりました。

そういう中で、私の少し抵抗があったのがですね、一般的な方が、一般的な住宅リフォームに、公金を入れるというのはいかがかなという観点で、そういう利用者目線からすればありましたので、先ほどから申し上げたように、そういう考え方もあったが、しかし、議員の皆さんのこういったご質問、それから視察まで行かれて、勉強されるということもございますので、どういう形になるかはわかりませんが、早ければ来年度にでもですね、予算をどうあげるかと、検討をですね、させてください。

今、明言は控えさせていただきます。

家崎仁行議長

中津畑正量君。

16番 中津畑正量議員

ありがとうございます。

ちょっとその力強いお答えではございますが、私どもがリフォームの補助事業をやっている、近江八幡市そのもののやり方、どんな状態でやっているのかということも、紹介しながら、ちょっと簡単にはなりますけれど、町長のお考えを聞いておきます。

単年度でも160件の受付件数があったと。申請工事金額が、3億4,800万円、こういうような経済効果、経済的波及効果が、どんどん膨れて、この平成23年度産業関連表では、前者も言われましたけど、6億7,700万円、こういうような大きな支出になっている。10年間続けてやったわけではないんですね。3年休んだところもあるし、2年、しかしトータル10年になったところでは、こういうような格好での、波及効果が出てきているということで、報告をされております。

それと、特にこの事業は、同一世帯となる、また定住要件5年以上となるということでは、30万円。この経済効果というのは、足しますと結構60万円という格好にもなるし、普通の補助事業といいますか、家屋の改修とか、そんなんは30万円ということで、足してそれだけになるんですけど、この経済効果、波及効果そのものというのは、どうなるかは、どこまでいくかはわかりませんが、仕事の欲しい事業主さん、また仕事をしてほしい町民の方、その方とまったく同じ波長で、これを申し込んだら、こういう格好の補助をいただいて、何とかきれいになる。おトイレでも玄関でも、そういうことで随分、改修されるということで、事業者の意見としてはですね、地域経済の活性化で、80%の事業主が、これは継続してほしいというような意見も出ております。

そういう意味で、町長、町民全体といってもいいぐらい、結構な町民の人が、これに飛びつく。長野のほうでは、前にも言いましたけれど、予算が決まっているもので、そこで間に合うように、朝の暗がりから並んだというような状況もありました、確かに。そういう話も聞いてきてはいたけれど、そこまではいかないとしても、実際に住民の人、事業主の人、この補助事業をぜひ続けてほしいと。本当に良かったということでの、向こうの市のほうの書いてあるもんなんですけど、こういう意味で、住宅リフォームそのものの市民向けリフォームとして、是非これは始めは2年でも、3年でもいいけど、いったんちょっとおさまってきた時には休んでもいいし、それでまた再稼働というか、またやり出したというふうのも、どういう意味なのかなと、僕もわかりませんが、そういう格好で住民の人の声、市民の人の声、事業者の声もあって、そうやってして、また再開しとるというような受け止め方を、私はしました。

そこら辺で、是非この住宅リフォームの助成制度、来年度はひとつよろしくお願いを申し上げます。再度聞いて、この部分については、縮めたいと思います。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今ね、近江八幡ということで、人口8万2,000人、財政規模340億円というような大きなまちの補助制度でございます。我々の町もですね、おそらく今の経済的なところからすると、大きなところまではいかないにしても、そういった事業の火付け役となれるような、補助制度をね、考えていきたいと思いますが、その内容等についてはですね、考えさせていただきますが、前向きに考えさせていただくということでですね、この質問に対して

はお答えとさせていただきますと思います。

家崎仁行議長

中津畑正量君。

16番 中津畑正量議員

ありがとうございます。

それでは、もう少しちょっと言わせていただきますと、この補助の対象というのはね、きちっともう細かく、できるものと、できないことということで、その町は住民にきちっと示してですね、この部分はだめです。こんなんはだめです。これはいいですというような格好での細かい決め方、それをのばして、皆が動けるようになっているんだなどは思っております。

そういうことで、ひとつよろしく願いいたします。

それでは、2番目に入ります。

いこかバスについて、いこかバス、健康センター送迎バスの活用について、町長、お伺いをいたします。私はほん昨日だったか、町民の人から受けまして、このいこかバスについてね、結構長い間こうやってして走っているけれど、なかなかもう少し便利にしてほしいなということが、一応聞いております。これについては、いろんなあれがあるんですけど、例えばちょっと羅列して言いますが、現在はタクシーがなくなったのが、本当に大きな問題といたしますか、不便になるつながりになつとると。

タクシーがある時には、まだ何とか、そのタクシーを使いながらできたけど、今はいこかバスか、河合線か、いこかバスも海山もそうですが、そういう意味ではね、この中ノ島の人からも、食べるものもなく医者にも通えないから、息子のほうに來いというけど、都会へは行きたないんだというような人とか、赤羽の女性の方から、年をとったら長島へ住め、悪いけど医者には、息子に仕事を休ませて行ってもらっていると。そこら辺もありますし、また住み慣れた土地を離れていく方も、多数知っていると。家族入院で毎日、トラックが行き交う道路を自転車で病院まで行っている。そういう意味では、大変なんだということ。

また、家族入院で、毎日トラックの行き交う道路をとということで、雨の日も寒い日も苦労して行っておりますということで、家族の入院でね。このように、いろいろそういう困っている状況が出てきておりまして、何ととっても、この先、今はちょっとまだ若いでいけるけども、この先どうなっていくのか。本当に不安ですということで訴えられておりま

す。

この27年度でしたか、町のほうの交通網の形成計画の中でも、同じような、皆さんアンケートをとっていますから、いろんな要望が出ております。副町長は特によく知っておられると思うんで、こういう状態の中ですね、このいこかバスの問題を、今回は特にその人たちも大変な状態にはおかれておりますけれど、空白になっているところ、16地区あるということで、これを何とかするというのでね、計画にもきちっと載っております。

あと3年ですね、7年計画だったと思うんですが、あと3年の中で、この空白が、例えば赤羽地区だけ良くなったらいいのではないです。この手の届かんとこは、なんとしても、バスを届ける。その中身としては、進め方としては、いろんなことがあります。むしろこれは執行部のほうで、いろいろ検討されておられると思うんですけどね、そやけど、1週間に一遍でもいいし、そこら辺はね、多い少ない、そして、コンタクトをどないしてとらんか。もう病院へ行きたいんですわ、明日行きたいんです。2日後に行きたいんですというようなことで、もってきた時には、当然そこら辺で、電話来るから行くっていうんじゃなくて、何曜日やったら予約できますよというようなことでしてないと、空振り帰ってくる、それはかなり問題としては、何も役に立たなかったということに、カスなってしまったということになるんで、そういうことで、これから空白地を本当になくしていくために、基本的な考え方、特に企画課長のほうで、もし持っていたら是非知らせてください。

今から、これから手を付けなくちゃいけないし、今まで付けた分も否定しません。ありましたね、いろいろと。もうそれら辺も評価しながら、これからいかに空白地帯を埋めていくのか、そこの考え方を教えていただきたい。考えを述べていただきたい、そのように思います。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それではですね、いこかバスの活用ということで、ご質問いただきました。基本的には、今、議員がおっしゃったように、空白地ですね、不便地、空白地をどうやって埋めていくかということなんですけど、これは一応33年という目標は置いておりますが、我々としてはですね、33年にするのではなしに、1年でも早くということで、今検討しているところでございます。

ただ、議員もご承知のように、今、ご指摘もいただきました。一定にグルグル回しても

ですね、紀伊長島町時代の試験運行のこともございますので、私はこのいこかバスのように、週何回とか、目的、例えば病院・買い物ですね、そういったものに目的を絞るとか、やはりこういった広範囲な地域においてはですね、そういうやり方も、よその市町の、いうたら30平方キロメートルのところですね、やるのであれば、それなりの施策も打てると思うんですが、我々としては今あるバスやJRの公共交通をですね、生かしながら、そこをどうやって補完するかということでございます。

ですから、対象者を絞り、目的を絞り、そういった方向で、今、検討しておりますので、我々としてはですね、1日も早い実行できるような、今、検討しているところでございます。

家崎仁行議長

中津畑正量君。

16番 中津畑正量議員

私も何回か今まで質問した中で、検討します、検討しますということだけですもんで、私自身も非常に不安になってくるし、困っとる人たちが、本当に大変やなという思いの中からね、そういう今のような、これから3年後までにはという話も、僕しましたけど、これは1年で何とかこう埋めたら、本当にどれだけ喜ぶかわからんなという気もいたしました。是非そこら辺は、できるだけ一歩どころか二歩、三歩でも、とにかく前へ出るようにですね、検討をするということによろしいですか。

それと、2番目の交通会議の前には、担当課長とか、他の課長なんかも含めてですね、例えばマイクロバスを持っておる課長は、生涯学習からなんか、そういうものを入れる時には、ちょっと大枠の中で検討はする、あれはないかな。無駄がなくなるようにとか。そやけど補助事業でもらった時には、他の適化法では、もうだめだということになるんで、そこら辺のことも話し合いながら、ちょっと担当課長あたり同士で、話し合いしたらどうやろかと。

それは要らないんですというんやったら、それでもいいです。ちょっとそこら辺の考え方を聞いておきます。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

中津畑議員、この問題は本当に我々、今、一生懸命知恵絞っておりますんで、もう前者

議員もですね、スクールバスのお話もありました。それで、今ある例えば町の農林が持っているような車もあります。そういったものも活用したら、そこからも入っていますが、やはり問題は運行なんですよね。安全・安心に住民の方を、どう移動していただくかという、そこが大変重要になっておりますんで、車があるから直ぐこれできるという問題ではないのは、もう議員もご承知だと思いますが、我々としてはですね、ですから、今、タクシーの対象者、それから、今、議員がお話になっておられるようにね、1人ではなかなか移動手段を持たない方、それから、介護等で介護制度の中で使われる方。こういう対象者をですね、分けながら、それぞれでどういう施策がいいのかなということをやっています。もちろんタクシーにつきましてもですね、1社といわず、他の会社もですね、いろいろあたっております。

しかしながら、元々が経営しにくい状況の町でございますので、なかなかいいご返事をいただけないのも事実でございますが、まだ諦めずにですね、いろいろなタクシー会社とも交渉させていただいております。まずは議員おっしゃるように、1人で移動手段を持たない方をどうするか、その空白地などをどう埋めるかということで、一定絞り込みができてつづつありますので、私、先ほど申し上げたように、できればですね、何年度の当初とは言いません。当初じゃなくっても、9月とか、できるところからですね、試験運行でもいいし、始めていきたいなと思っておりますんで、それは努力しております。

家崎仁行議長

中津畑正量君。

16番 中津畑正量議員

その点では期待をしております。

それと3番目の健康センターから本庁間、これは送迎バスですね、送迎バスになりますが、これについては、何故ここの本庁から健康センターまで、一直線で結んでしまったのかというのは、西長島の人が僕に言われたんです。何故、僕らはあっち通ってくれたら、何もスッと乗って行って行けるのになという一言で、まったくそのとおりのやな、何故そういう理由が、理由がなんかあって、そうやってやったのかどうか、その点を1回聞いて、これからのあれを、追いかけて、また物を言っかないかのやとは思いますが、どういうわけだったんですか、そのことだけお聞きします。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

このことについてもですね、いろいろと考えさせていただきました。そして、まず施設の所在地でございます。海山地区の本地という所在地、海山地区の方も本地までお越しいただく。長島地区の方はですね、長島から海山地区まで行っていただく。ここに大きなハブがあるのではないかと、我々はまず考えました。

そういうことで、海山地区の人が本地まで、いろいろな地区から来ていただく。長島地区の方も、本庁までいろいろなことで来ていただければ、一応拠点の場所まで行くという条件は同じになります。そして、その間をですね、バスでつなぐことによって、長島地区の方も、より利便ができるのではないかと、それがまず1点でございます。

それと今、取り急ぎ今のような形態になっていますけども、これはやはり下の高速道路じゃないところを通ると30分、特に寄り道をしますとですね、下手をすれば40分かかると。そういう中で高速道路を通れば20分で行くと。だから、その移動の負担をできるだけ軽くしようじゃないかということがありまして、高齢者の方がですね、トレーニングルームで、トレーニング、水泳してきた後、海山地区から長島地区まで来る、そこに交通の危険は生まれないかという観点から、このバスを運行させていただくようにしました。

これは以前、同僚議員にもご説明させていただきましたが、まずはこれでスタートさせていただきたいという形でやっておりますんで、今後ですね、どういう形になっていくかということは、今後検討させていただきたいなと思います。

家崎仁行議長

中津畑正量君。

16番 中津畑正量議員

上のほう、紀勢道のほうを走るということで、こういう格好になったということですが、それも危険な部分も出てくるのでは、下のほうではということをおっしゃったけれど、これも見ても、時間表を見たら45分で着くんですね、行って折り返してるという格好の3便があるということで、いいんですね。

そやで、1回、2回、3回に分けてやっというということで、例えば下を通っていけば、古里でもおったらバス停なんか借りて行けるかどうかわかりませんが、そういうふうにして、馬瀬のほうとか、中新田のほうとか、そういうところ辺で、拾ってってもらえるんやったら、皆さん喜ぶと思うんですが。ここだったらわざわざここまでくる。それやったら、例えば道瀬や古里や三浦の人は、こっちへ来るかといったら、ここまではきやへん

と思います。

それで、実際にはですね、見てみると、健康センターを見てみると、車で来とる人が圧倒的に多いんですね。その関係もあるのかなとは思ったけど、実際に足のない人やったら、健康づくりのために行く人というのは、おられるんかどうかということも含めてですね、考えないと、ちょっとここだけ行くだけで、行くというのは、ちょっと送迎バスには、もっとようけつくってから、健康の体をつくってくれということで、言わんなんところが、実際にそうにはならんという気がするんですが。再度お答え願います。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的にはスピードだけではございませんね。先ほど申し上げたように、より安全に、ですから基本的に健康センターというのは、海山地区の方も一緒です。紀伊長島地区の方も一緒です。車で来れる方がですね、ご利用するようなイメージになっています。今のところね。今、おっしゃったように、例えば三浦の方でも、車で行ける方は車です。それと、これ以前も申し上げた話なんですけど、健康センターへ行けるような方、それから行けない方は、はつらつクラブとか、地域の集会所とか、そういったところで保健師さんや、今、健康指導をやっていただいている方に行っていただいて、日々やっていただけるようなクラブをですね、今、8つ、9つとつくっております。

ですから、対象者、先ほども申し上げたんですけど、対象者の問題も出てきます。そういう中で、同じ通るなら寄ればいいじゃないか。おっしゃるとおりなんです。ただですね、時間的なものとか、じゃあその沿線だけが利益を受けていいのかとかいう問題もありまして、当面はですね、現状でいって、アンケートなんかもいただきながら、例えば要望があるとか、そういうのも状況も見させていただきながらね、まだ2カ月でございます、2カ月経ってないわけなんで、そういうのも踏まえて、今後、変えるべきところは変えさせていただきますというのが、オープン当時のご説明だったと思いますんで、今日、議員からご提案いただいたこともですね、十分我々も指定管理者も頭の中に入れて、今後どうすればいいかという検討はさせていただきたいと思います。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

家崎仁行議長

玉津議員。

12番 玉津充議員

先ほどの中津畑議員の発言の中で、足のない方という発言がありましたんですが、これは障がい者に対する差別発言ではないでしょうか、訂正するべきではないでしょうか。

家崎仁行議長

議事進行ですので、訂正を求めます。いいですか。

中津畑正量君。

16番 中津畑正量議員

この前もね、ちょっと話でね、そやけど、この言葉の脈絡ではね、足がないというんか、足が切ってないとかという意味じゃないんですね。

家崎仁行議長

それはわかっています。

16番 中津畑正量議員

それで僕が責任を持ったらいいいというか。

家崎仁行議長

はい。そうです。

16番 中津畑正量議員

別に前後の脈絡からみると、言葉自体がね、変なあかんということもあるのかどうか、もう一回検討して。

家崎仁行議長

中津畑議員が訂正する意思がなかったら、ここのまま続けてもらって結構です。

よろしいですか。じゃあ訂正なしということで、そのまま続けます。

中津畑議員。

16番 中津畑正量議員

今の話はね、僕も前もちょっとそうやってして、調べてはきたんですけど、そやけど前後の脈絡でも、そんなに、障がい者のことを言っとるわけでないんで。

家崎仁行議長

それは終わったので前に進めてください。

16番 中津畑正量議員

これで一回また調べます。はい。

それで次の問題ですけれど、残土問題にいきます。

残土問題について、ちょっと町長お聞きします。1番の台風21号、22号台風により、盛土が崩れたりしなかったのか、大丈夫だったのか。これは建設課あたりも見てもらったり、環境の方も見てもらっておると思うんですが、実際にですね、私も見ておりますけれど、台風の大雨の時には、やっぱりちょっとそういう意味では、危険な状態になっているなど思ったり、土砂が流れたり、この2の項にもあるように、雨で固まる土ではないもんですから、やっぱりザアと、この水が出て、堤のあれがちょっと筋がついて、水がザアと出ているようなこともありました。

そういう意味で、この残土の崩れかかったかどうかということだけでもいいです。ちょっと教えてくれませんか。調べておられるんなら。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

残土問題、台風等によつての影響はということでございますが、29年10月22日の台風21号の豪雨後、東長島高速インター付近の土砂置場においては、町が管理する水路及び町道に土砂の流出があったため、搬入業者に土砂の撤去の指示いたしました。

現在は、町道背面の法面の整形、水路付近の排水暗渠の呑口に泥だめを確保していることを確認しております。また、長島加田地区の置場に対しましては、町道に泥水の流出が見受けられたことから、路面の清掃などを指導しました。現在は、少しではございますが雨水が流れる場所の確保を行っている状況で、その他の箇所では異常ございませんでした。

町といたしましては、定期的な土砂置場の現場確認、及び台風等豪雨時の後の置かれています土砂の流出などを、現場で確認し、異常があれば搬入業者に指導し、改善を求める、そのような手順をとっております。

家崎仁行議長

中津畑正量君。

16番 中津畑正量議員

どこの近くの人でも、この盛土にしてあるところは、それなりに皆心配されて、三浦なんかでも、既に10日ぐらい前から、また入れだしたんですけども、台風の時にも、ちょっと今、運びこんでいる土なんか見ても、ちょっと黒ないんていうて、ちょっと不安があるということで、僕らに言われるんですけど、こういうことで加田なんかも特にですね、古道へ行く町道の中には水路みたいな、そういうあれもつくって、水捌けがええようにと

ということで、道路まで土砂が落ち込んでこないようにということの手配もしとるようには思うんですが、そういう点でね、この雨が、本当にガチガチに固まるわけじゃないんで、もうボロボロになって、すぐ流れ出すような土に見えておりますんで、今後ともその点では、巡回はやっぱり手落ちなくやるべきだと、私は思っております。

その点だけ、もう再度お願いします。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

定期的ということですね、各建設と環境のほうで、月に1回、目視して、確認をいたしております。

家崎仁行議長

中津畑正量君。

16番 中津畑正量議員

それでは、3番の項で、この伊賀市ふるさとの環境を守る条例ということで、今、案としてね、たたき台としてつくっておるのを、私も入手しました。この条例の案というのは、宇陀市の土砂等の埋立等による土壌の汚染及び水質の汚濁並びに災害の発生の防止に関する条例ということで、私もこれも取りました。

まあまあ、一部分だけちょっと読ませていただきますと、宇陀市の土砂等の埋立等による土壌の汚染及び水質の汚濁並びに災害の発生の防止に関する条例ということで、この目的の中では、土砂等による土地の埋立て、盛土の堆積物の切土行為について、必要な規制を行うことにより、土壌の汚染うんぬんで、もって市民の健康、安全かつ快適な生活を確保することを目的とすると、目的もちゃんと出されておりますが、こういうものは知っておりましたかね。ちょっとその点をお聞きします。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

伊賀市のみならず他の町ですね、条例も今、勉強させていただいているところでございます。ただ、地元説明とか、理解を得る、そういうですね、努力規定というような感じの部分も多いのが事実でございます。

家崎仁行議長

中津畑正量君。

16番 中津畑正量議員

ちょっとここには書いてはないんですが、もう1つ町長そのものもいろんな研究といいますか、いろんなものを調べながら、いろいろ苦心されておられると思うんですが、そういう意味では、このいうたら紀北町という町が条例をつくるということだって、できんことはないんですけど、この件について、どこまでやれるかというのは、この前の時にも町長言われましたけれど、県との関係、県とNPOとの採択されておる中身、そういう意味で今、県のNPOの採択された、その請願書を、採択された中身というものは、知っておられますか。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

県へ出した請願書の話ですね。はい、存じております。また県がどういう答え方したのかも資料をいただいております。

家崎仁行議長

中津畑正量君。

16番 中津畑正量議員

県のほうのNPOの採択、これは常任委員会であって、6月20日でしたか、その頃に本会議で可決されております。そやけどその条例がきちっとはできておりません。それをあれしてもね。それで、他のところで、ちょっと見てみると、千葉県ではですね、随分進んだやり方しとるなど、僕は勝手に思っただけなんですけど、関東で出る残土を、千葉だったら近くなんですけども、そこへ置けんようになってるもんで、こっちへ来るのかなという、これは思い違いなんやろうけど、そういうきちとした千葉県では、出されております。土砂等の埋立等による土壌の汚染及び災害の発生を未然に防止するため残土条例を制定しておりますということで、県がやっとなるんですね。それで、その中身としては、県条例があるんですけど、市町が自分の県条例の適用外として、船橋市、千葉市、芝山町とかって、11市2町が自分とこだけの条例も持っておられるんですね。

それで県の条例は使いませんということで、適用除外を申し出ておるようです。その中身としては、土地所有の皆様へのお願いや、また埋立事業者に関するものについても、いろんな話できるように、許可に関わるもの、こういうことのお知らせもきちっとしてお

ります。そこら辺で、1つ勉強するべきではないかということで、町長の姿勢を聞きたいんですがね。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

いろいろと担当もですね、熱心に調べていただいて、弁護士等も相談させていただいているのが、今の現状ということでございます。そして、今議員おっしゃったように、話ができるような条項が多いんですよ。ですから、今、県の汚染土壌のほうで、要綱をつくりましたよね。ああいうふうに、それを完全にできなくするのではなしに、事前のそういう話し合いとかをなさいたいというような条項が、やはり多いのが事実でございます。

ということは、何をいうかということ、法との整合性、瑕疵がないかと、そういうことを踏まえた上での制定ではないかなと思っております。我々としてはですね、建築から出たですね、建設から出た土をですね、荷揚げして入れる許可は、県が出しているわけなんです。ですから、そういったものが、1つの市町ではなしに、県のそういう港湾の使用権限を持っているような県がですね、一定のものをつくるのが、やはりいいのではないかと。現実には隣も、うちも、その隣のうちも、そういった残土が運ばれているのが現実ではございますので、これは1つの町というよりも、まず大きくくくってもらうのが、本来の筋ではないかと思っております。

家崎仁行議長

中津畑正量議員。時間を確認して。

16番 中津畑正量議員

県議会での請願の採択の中では、はっきり言ってるのは、建設残土は廃棄物処理法の適用がないため、これを規制する法律がないんだと。ですから、この県外発生土の持ち込みと埋立を規制できるよう残土条例をつくってくれという、NPOの要望なんですね。そこら辺は是非、町のほうとしても、ここの町もこれからどんどん増えてしまったんでは、とんでもない町になってしまうのではないかとという心配から、きちっと業者さんも埋め土をするにしても、盛土するにしても、それなりの節操を持って、やっぱりやってもらったし、そこら辺もこの県議会の中でのNPOの採択したのを、それを言葉にして、きちっと出していくというのは、是非、県のほうにも強く要望してほしいし、町でもできるようやったら、やっぱりそれをするべきやと。

それでないと、大変なことにつながるのではないかと私は思っております。

以上で、私の本日の一般質問を終わらせていただきますが、是非このものは、特に紀北町では残土の件は、大きく皆さん、住民の人も声を出しておられますので、私もこの質問をさせていただきました。どうかよろしくお願いを申し上げまして、質問を終わります。

家崎仁行議長

これで、中津畑正量君の質問を終わります。

以上で通告済みの質問は、全て終了しました。

家崎仁行議長

これで本日の会議を閉じます。

(午後 2時 37分)

地方自治法第 123条第 2 項の規定により下記に署名する。

平成 3 0 年 3 月 1 日

紀北町議会議員 家崎仁行

紀北町議会議員 樋口泰生

紀北町議会議員 太田哲生